

令和5年版
三重県国土強靱化地域計画
実績報告書

令和5年7月

三 重 県

三重県国土強靱化地域計画実績報告書

三重県国土強靱化地域計画実績報告書は、三重県国土強靱化地域計画の推進にあたり、毎年度、その取組状況を把握し、当該年度の実績内容やそこからみえてくる課題、今後の取組方向について、取りまとめたものです。

目 次

I 令和4年度の取組概要	1
1 目標別取組概要	1
2 総括	5
II 令和4年度の取組結果（成果）と課題、今後の方向性について	6
1 直接死を最大限防ぐ	6
- 1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	6
- 2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	11
- 3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	13
- 4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	18
- 5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	22
- 6 避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	26
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	28
- 1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	28
- 2 多数かつ長期にわたる孤立地域（離島を含む）等の同時発生	32
- 3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	37
- 4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	40
- 5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱	42
- 6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	45
- 7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	49
- 8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	52
3 必要不可欠な行政機能は確保する	55
- 1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	55

- 2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	56
- 3	県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	57
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	60
- 1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	60
- 2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	62
5	経済活動を機能不全に陥らせない	64
- 1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	64
- 2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	66
- 3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	69
- 4	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	71
- 5	食料等の安定供給の停滞	74
- 6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	76
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	77
- 1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	77
- 2	上水道等の長期間にわたる供給停止	79
- 3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	81
- 4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	83
- 5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	85
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	87
- 1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	87
- 2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	91
- 3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺	93
- 4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	97
- 5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	99
- 6	農地・森林等の被害による県土の荒廃	100
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	102
- 1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	102

- 2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興が大幅に遅れる事態 104
- 3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 107
- 4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 109
- 5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態 112
- 6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響 114

I 令和4年度の取組概要

1 目標別取組概要

三重県国土強靱化地域計画では、本県において南海トラフ地震の発生が危惧されていること、また、近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向にあること等をふまえ、大規模自然災害を想定リスクとしてとらえて、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、脆弱性評価を行い、三重県として「事前に備えるべき目標」を設定しています。

8つの「事前に備えるべき目標」の達成に向けた令和4年度の取組概要は、次のとおりです。

■直接死を最大限防ぐ

不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)について、耐震性を有していない残り8棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化を働きかけました。

常備消防力の強化を図るため、消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施したほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。

建設・港湾海岸については、15地区で高潮対策及び耐震対策を実施しました。また、河口部の大型水門・排水機場、堤防等については、耐震対策に取り組みました。

水位周知河川以外の404河川の洪水浸水想定区域図について、新たに完成した河川の洪水浸水想定区域図について市町に内容の説明を行い、洪水ハザードマップの作成を促進しました。また、現在、内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町に対し、技術的な助言を行いました。

土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し、令和4年度末で整備着手箇所数(累計)が948箇所、土砂災害から保全される人家戸数は19,040戸(保全率27.5%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しました。

非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。また、防災情報プラットフォームについて、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo!防災速報」により防災情報を提供しました。

■救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。また、雨量規制区間の代替ルートとなる国道167号磯部バイパス等について、整備を進めました。さらに、避難路として利用可能な農道及び林道に関しては、農道1路線・林道4路線について整備を進めました。

大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。

災害時に円滑かつ的確に石油類燃料を確保するため、庁舎や病院などの重要施設の燃料設備情

報について、更新を行い石油連盟と情報共有を行いました。また、全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日分以上の燃料を備蓄していることを確認しました。

帰宅困難者を含む輸送業務に関する協定を締結している公益社団法人三重県バス協会と帰宅困難者を含む輸送業務についての災害時の円滑な連携に向けて、連絡先の更新を行い、連絡体制を整備しました。

観光客への対応を想定した訓練として、志摩コーストガーディアンズ代表者会議に参加し、「災害時における外国人旅行者の安全・安心確保のための体制構築についてのガイドライン」の中の観光施設での避難誘導対応等について周知を行いました。

災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について、国が作成したQ&Aを市町と共有し、災害時に対応できるよう平時の事前準備に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ「三重県避難所マニュアル策定指針」の活用を図るとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要となる資機材等の整備を支援しました。さらに、「避難所アセスメント事業」を実施し、市町における避難所の運営体制や感染症対策の対応状況などを評価し、フィードバックを行いました。

一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の運営体制を構築するため、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施し、7市町、1社協から11名が参加しました。また、福祉避難所における社会福祉施設と自治体と地域の連携をテーマに災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、31名が参加しました。

■必要不可欠な行政機能は確保する

被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。

信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。

南海トラフ地震が発生した場合に、東紀州方面の防災拠点となる警察署(大台、尾鷲)について、建て替え等の整備を引き続き推進しました。

「三重県業務継続計画(三重県BCP)」による業務継続体制を強化するため、各所属の災害対応業務の明確化に取り組みました。

■必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施し、設備が確実に動作するよう整備を行いました。重要な情報システムのデータは、定期的に外部記録媒体に複製し適切な場所で保管するか、当該情報システムの設置場所以外の場所に設置されているバックアップサーバに保存するよう周知を行っています。

■経済活動を機能不全に陥らせない

中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会

議所と連携して実施しました。令和4年度の県内中小企業の認定件数は392件(累計1,634件)となり、都道府県の中小企業者数に占める認定割合(累計)は、全国第1位となっています。また、「みえ防災・減災センター」にBCPの策定についての相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。

令和4年9月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。また、コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。

港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、津松阪港BCP及び尾鷲港BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。港湾施設について、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しました。

各農業関係団体の土地改良施設等におけるBCPの策定を支援し、県内1組織において土地改良施設等のBCPが策定されました(累計23組織)。また、新たに土地改良施設等で策定されたBCPの内容を検証するため、県内3地区において演習型図上訓練を実施しました。

大規模災害時に一般電話が使用できない場合を想定して、三重県防災無線を使用し、三重県水道災害応援協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を7市と実施しました。

■ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

過去に倒木で電線が寸断された際の被災状況をもとに作成したハザードマップを提供した市町のうち、松阪市など10市町において危険木の事前伐採が行われました。

水道用水供給事業については、主要施設の耐震化として、鍛冶屋調整池の耐震補強工事を完了させるとともに、長谷調整池の基本設計を実施しました。また、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を、令和5年度の完成に向けて実施しました。さらに、管路は、被害率の高い管路など約5.4kmの布設替工事を実施しました。

工業用水道事業については、主要施設の耐震化として、木造取水所取水ポンプ井の耐震補強工事を、令和5年度の完成に向けて実施しました。また、管路は、老朽化対策として実施する管路更新等により、約3.1kmの布設替工事を実施しました。

下水道業務継続計画(下水道BCP)に基づき、関係機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに伝達訓練を実施し、取組を踏まえた下水道BCPの更新を実施しました。

緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策について、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。また、道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された91施設(橋梁72施設、トンネル18施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。

地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を37校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。さらに、これらの取組については、若手職員で構成する担い手確保支援チームが、SNSを活用して発信しました。

■ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。

「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対して周知、助言を行うなどコンビナート事業者に対し防災対策の推進を指導しました。

沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけるとともに費用の補助を行った結果、2棟で耐震診断が実施され、対象95棟のうち 89 棟で診断済みとなりました。また、診断結果の報告がない残り6棟には文書命令を発出しました。さらに、耐震改修の補助制度の活用により、5棟の改修工事または除却工事が着手されました。沿道建築物に付属するブロック塀の倒壊防止や屋外広告板の落下防止については、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。

決壊した際に下流地域へ影響を及ぼすおそれのある農業用ため池について、新規着手6箇所を含む計 14 箇所耐震化対策等を実施しました。また、182 箇所の農業用ため池において耐震調査を実施しました。

毒物及び劇物取締法に基づき登録、届出等を行っている毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、立入検査を実施しました。また、毒物劇物取扱施設及び取扱者を対象とした毒物劇物安全対策講習会をオンラインにて実施しました。

市町や森林組合等の林業事業体による間伐などの森林整備を支援するとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検・改修を支援しました。また、山地災害危険地対策や機能の低下した保安林の整備等、総合的な治山対策を実施するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。

■社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

中部地方環境事務所が設置した「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」に構成員として参画し、当該ブロックにおいて県域を越えた連携が必要となった際に、円滑・迅速な災害廃棄物対策が実現できるよう、情報伝達訓練や図上演習に参加しました。

「みえ防災・減災センター」において「専門職防災研修」を開催し、医療や福祉等の分野で活躍する専門職の方々を対象に、それぞれの分野で防災の知識を活用することができる人材の育成を行うとともに、「みえ防災人材バンク」登録者を対象としたフォローアップ研修を開催し、地域で活躍する防災人材の能力向上等を図りました。

桑員地域2市2町と桑名地域防災総合事務所で構成する「桑員地域防災対策会議」において、広域避難タイムラインの実効性を高めるための課題検討を行い、広域避難時に使用する新たな避難所を指定しました。また、「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」においても、災害時の広域避難等の相互応援に関する協定を締結しました。

斎宮歴史博物館において、所蔵する重要文化財の救出訓練を実施しました。また、文化財防火デーの時期に合わせ、埋蔵文化財センターと合同で通報・避難・消火訓練を実施したほか、館内で来館者を対象とした文化財の防災等に関する普及・啓発パネル展を開催しました。

地籍調査については、実施主体である市町と連携して、土砂災害警戒区域などの被災想定区域や公共事業の円滑な進捗に資する地域で効率的な手法により調査を進めました。

応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報を把握するとともに、一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、10市町と建設事務所職員を対象に応急仮設住宅建設に関する現地調査及び仮設住宅の配置計画の作成演習訓練を実施し、発災時の検討事項・対応方法等について認識を高めることができました。

雇用維持・確保の仕組みである「雇用シェア」の県内での活用を促進するため、関係機関と連携してセミナー・企業交流会等を開催し、雇用シェアを核としたネットワークの構築を支援しました。

2 総括

東日本大震災、紀伊半島大水害の発生から12年を迎えましたが、この間にも、熊本地震や西日本豪雨など、毎年のように大規模災害が発生し、人的・物的被害が発生しました。

本県においても、今後30年以内に70～80%の確率で南海トラフ地震が発生し、甚大な被害が生じると予想されており、また、風水害についても、気候変動により激甚化、頻発化の傾向が強く、台風や豪雨による大規模災害がいつ県内で発生してもおかしくない状況にあります。そのため、効果的かつ効率的な河川、海岸、土砂災害防止施設の整備、鈴鹿亀山道路の新規事業化をはじめとする幹線道路網の整備促進、「令和4年度三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)」等を実施するなど、ハード、ソフトの両面から防災・減災、国土強靱化の取組を進めてきました。

令和5年度は、引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の活用と合わせて、総合的かつ効果的な防災・減災、国土強靱化の対策に取り組んでいきます。また、新たに策定した「三重県防災・減災アクションプラン」に基づく取組を推進し、災害即応体制の充実・強化、災害保健医療体制の整備、確実に避難することができる体制の整備など「命に直結する取組」を着実に進めてまいります。

II 令和4年度の取組結果(成果)と課題、今後の方向性について

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-1)住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅・建築物等の耐震化 ②学校施設の耐震化 ③社会福祉施設の耐震化等 ④病院等の耐震化 ⑤エレベーター閉じ込め事故対策の促進 ⑥沿道構造物の倒壊防止等 ⑦交通施設の耐震化 ⑧無電柱化の推進 ⑨大規模災害を考慮した都市づくり ⑩避難路等の整備 ⑪避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑫災害対策本部における体制の確保・強化 ⑬災害対応機関等の対応能力向上 ⑭広域的な連携体制の構築 ⑮一時滞在施設の確保 ⑯継続的な防災訓練や防災教育等の推進 ⑰県民による自発的な防災活動の促進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や改修設計・改修工事への補助を行いました。改修工事費の低廉化を図るため、関係団体と連携して、詳細な耐震診断方法や低コスト工法を普及するための講習を開催しました。耐震改修促進法において耐震診断が義務化され、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)について、耐震性を有していない残り8棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化を働きかけました。また、県の耐震改修促進計画において、災害時に防災拠点となる建築物に位置づけた耐震性のない市町庁舎1棟について、施設管理者に耐震化を働きかけました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。 ●障がい者入所施設の耐震化整備の促進により、平成26年度をもって入所施設の耐震化は完了しています。また、老朽化した児童福祉施設については、建て替えの検討に着手するなど、耐震化を進めました。 ●災害時に在宅被災者の受け入れ先や支援の拠点となる高齢者施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)については、平成26年度をもって耐震化率100%を達成しています。その後、建設された高齢者施設においても全て耐震基準を満たしています。また、その他の障がい福祉施設についても、事業所に対して耐震化を働きかけました。 ●未耐震の病院に対して、耐震診断の受診、耐震改修の積極的な実施を働きかけるとともに、耐震診断・耐震改修に係る補助制度を周知しました。 ●エレベーターの閉じ込め事故対策については、建築物防災週間において、県と特定行政庁により、立入調

査や文書等で施設管理者等に対する地震時管制運転装置等の設置の啓発を行いました。また、建築担当課窓口パンフレットを配置し、設計関係者等に同様の啓発を行うとともに、地震時管制運転装置の設置済みマーク表示制度の普及に取り組みました。

- 沿道建築物に付属するブロック塀の倒壊防止や屋外広告板の落下防止については、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。また、ブロック塀については、ホームページでの周知や定期的なパトロール等を実施し、安全点検の啓発を行いました。さらに、屋外広告板の落下防止については、三重県屋外広告物条例に基づき、許可更新の際に点検状況や写真を確認し、適正な点検が実施されるよう指導を行いました。
- 防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家屋の耐震対策や窓ガラスの飛散防止対策、帰宅困難者になったときの対応等などの啓発を行いました。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道―新正間等)の落橋防止対策事業に支援しました。
- 道路の安全性を高めるため、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化について、3箇所電線共同溝の整備を進めました。また、無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るため、令和3年度に策定した「三重県無電柱化推進計画2021～2025」に基づき、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限措置について、県内全ての緊急輸送道路において導入されるよう、未実施であった市町への普及を促進しました。
- 大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、令和2年度に改定した「都市計画区域マスタープラン」で示された方針に沿って、都市計画決定を行いました。
- 市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ特措法の特別強化地域の指定を受けた市町に対して、同法に基づく津波避難路等の整備に係る補助の嵩上げ措置の適用に向けて助言を行うとともに、特別強化地域の指定から外れた市町については、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。
- 避難場所及び活動拠点となるオープンスペースを確保するため、県営都市公園北勢中央公園で用地取得を進めました。
- 尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、南海トラフ地震の発生を想定して三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)に参加しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確かな災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和4年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実践的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。
- 防災ノートを新入生等に配付するとともに、令和3年度に作成したデジタルコンテンツを活用した防災学習について、学校や教職員への周知に取り組みました。また、学校防災アドバイザー等を学校に派遣し、避難訓練や体験型防災学習の取組を支援しました。
- 県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣して、被災者の方々との交流や現地高校生との防災学習を行いました。
- 防災の専門的な知識を持つ教職員を養成する学校防災リーダー等研修や、災害時学校支援チーム隊員を対象としたスキルアップ研修を実施しました。

- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。

今後の課題

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、木造住宅については、耐震改修工事の低廉化の取組をさらに進める必要があります。さらに、防災上重要な建築物である市町庁舎で耐震性のない棟については、早期に耐震化を進める必要があります。
- 公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備を円滑に進める必要があります。
- 耐震診断が未実施の児童福祉施設、障がい福祉関係施設について、引き続き耐震診断を実施するよう働きかけを行っていく必要があります。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していく必要があります。
- 未耐震の病院に対して、耐震化を働きかけていく必要があります。
- エレベーターの閉じ込め事故対策について、引き続き、施設管理者等へ地震時管制運転装置等の設置を働きかけていく必要があります。
- 沿道建築物に付随するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、所有者等に対し対策の重要性を周知するとともに、ブロック塀の安全な構造での築造を啓発する必要があります。また、屋外広告物の安全点検の重要性を周知する必要があります。
- 引き続き、家屋の耐震対策や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を進める必要があります。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。
- 電線類の地中化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方にに基づき、市町における都市防災の対応を検討する必要があります。
- 避難路等の整備などを促進するため、市町の取組を引き続き支援する必要があります。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実践的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- デジタルコンテンツを活用した防災学など、新たな手法も取り入れながら、学校における防災教育を一層推進する必要があります。
- 被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後も取組を継続する必要があります。
- 避難所運営や被災した児童の心のケアなど、教職員の防災意識と、実践的な災害対応力の向上を図る必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
住宅・建築物の耐震化の促進	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	—	557件	1,194件	1,913件	1,200件 (令和5年度)
公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進	公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	11棟	5棟	0棟	0棟	0棟
児童福祉施設の耐震化の促進	耐震化率	98.1%	98.3%	98.2%	98.2%	97.5%
病院の耐震化の推進	耐震化の促進	79.6%	79.6%	80.9%	79.6%	75%
緊急輸送道路となっている街路における無電柱化の推進	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	74.1%	75.0%	83.6%	100% (令和5年度)
市町、地域、企業等における防災人材の活動支援	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、改修工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への診断方法、低コスト工法の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、引き続き市町と連携しながら、耐震性がない残り6棟の建築物の所有者に対し、国の補助制度を紹介するなど耐震改修等の早期着手について働きかけを行います。また、耐震化に向けた具体的な計画が立っていない災害時に防災拠点となる市町庁舎1棟について、施設管理者と個別の協議を行い、国の補助制度を紹介するなど早期の耐震化を働きかけていきます。
- 必要な整備が円滑に進められるよう、さまざまな機会を捉えて国に対する財政支援制度の拡充についての要望や、市町に対する情報提供・助言を行います。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していきます。また、「児童福祉施設耐震診断事業費補助金」を活用した耐震診断の実施を各市町に対して呼びかけ、これにより耐震改修等の取組が進むよう働きかけていきます。さらに、児童養護施設、障がい福祉施設について、耐震診断の実施を呼びかけ、これにより耐震改修等の取組が進むよう働きかけていきます。
- 未耐震の病院に対して、補助制度の内容を周知するなど、耐震化を促進します。
- エレベーターの閉じ込め事故対策については、定期検査報告時や建築物防災週間における県と特定行政

庁による対象建築物への立入調査時などを活用し、施設管理者や設計関係者等に対し、普及啓発を行います。

- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、建築物防災週間において実施する県と特定行政庁による立入調査や、施設管理者からの定期報告により実態の把握に努め、是正が必要な者に対し指導します。特にブロック塀については、定期的に既存ブロック塀のパトロールを実施するほか、所有者や施工者に対し適正な構造のブロック塀を築造するよう啓発します。また、屋外広告物については、パンフレットや各種メディアを活用し、安全点検制度の周知活動を引き続き行います。
- 防災ガイドブック等を活用して、家屋の耐震対策や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道一新正間等)の落橋防止対策事業に対する支援を進めます。
- 電線類の地中化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、県都市計画マスタープランに沿った市町都市計画マスタープランや、市町の立地適正化計画の策定を支援します。
- 頻発する風水害や近い将来発生が危惧される南海トラフ地震に対する避難対策等として、住民の適切な避難行動につなげて命を守る取組を促進するため、引き続き、南海トラフ特措法に基づく津波避難路等の整備に係る助言や、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金を活用して、市町に対する支援を行っていきます。
- 都市公園の整備を優先順位付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。
- 子どもたちが、いつでも効果的に、災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習ができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組めます。
- 県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- 災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チーム隊員のスキルアップとともに、他県のチームとの連携の強化を図ります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+ (プラス)」等のツールを活用して、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-2)密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
推進方針	①民間事業者等との協定締結、密集市街地の改善 ②災害対応機関等の対応能力向上 ③常備消防・消防団の充実強化 ④狭あい道路の整備促進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和4年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施したほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。また、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「消防団充実強化促進事業」等により機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備等の整備を促進するとともに、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組みました。 ●市町を対象に狭あい道路整備事業の紹介を行う会議等を行い、事業未実施の市町に事業化を働きかけました。事業を行う市町に対して補助金の適正な執行のための指導、助言等を行いました。 ●防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。 ●大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。 ●今後も連携・協力や広域化も見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。また、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備等の整備を促進するとともに、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図る必要があります。

- 狭あい道路整備事業は、住宅の新築等の際に家主が利用するものであるため、事業主体の市町主導で計画的に進めることが困難です。
- 補償物件が多く事業費が大きい土地区画整理では、事業が長期化しています。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
防災面で悪影響を及ぼす空き家対策の推進	空家等対策計画策定市町数(累計)	21 市町	25 市町	28 市町	29 市町	23市町
災害警備訓練の実施	災害警備訓練の実施回数	6 回以上 /年	6 回以上 /年	6回以上 /年	6回以上 /年	6回以上 /年
消防職員にかかる教育訓練の充実	教育訓練に参加する消防本部数	15 消防 本部/年	15 消防 本部/年	15 消防 本部/年	15 消防 本部/年	15消防 本部/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度も南海トラフ地震を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。 ●常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施します。また、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「若手消防団員入団促進事業」により、将来を見据えた消防団員確保に取り組むとともに、三重県消防協会や市町と連携し、消防団員の資質向上や処遇改善に取り組みます。 ●引き続き、市町担当者会議等の場を通じて、事業を実施している市町に対し、さらなる狭あい道路の整備促進を働きかけるとともに、事業未実施の市町への制度化を促します。 ●引き続き、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-3)広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ①大規模災害を考慮した都市づくり ②津波防災地域づくり、適切な情報提供等 ③防災教育の推進 ④河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全 ⑤石油タンクの漂流防止対策 ⑥避難路等の保全 ⑦避難路等の整備 ⑧水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化 ⑨住宅・建築物等の耐震化 ⑩海岸防災林の整備 ⑪大規模地震に備えた協力体制の構築 ⑫さまざまな状況における避難方法の整備 ⑬孤立・漂流者対策 ⑭避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑮災害対策本部における体制の確保・強化 ⑯災害対応機関等の対応能力向上 ⑰広域的な連携体制の構築

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、令和2年度に改定した「都市計画区域マスタープラン」で示された方針に沿って、都市計画決定を行いました。 ●震度計を適切に維持管理するとともに、震度情報を関係機関に提供しました。また、非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。さらに、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS (Twitter、LINE)による気象に関する情報等を提供するとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。 ●防災ノートを新入生等に配付するとともに、令和3年度に作成したデジタルコンテンツを活用した防災学習について、学校や教職員への周知に取り組みました。また、学校防災アドバイザー等を学校に派遣し、避難訓練や体験型防災学習の取組を支援しました。 ●県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣して、被災者の方々との交流や現地高校生との防災学習を行いました。 ●防災の専門的な知識を持つ教職員を養成する学校防災リーダー等研修や、災害時学校支援チーム隊員を対象としたスキルアップ研修を実施しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承取替2基)を実施しました。また、河口部の大型水門・排水機場等については、笹笛川防潮水門など5施設で耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=110m及び陸閘改修2門)を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=130m)を実施しました。 ●農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区及
----------	--

び漁港海岸8地区(L=300m)において堤防の改修等を進めました。

- 「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対して周知、助言を行いました。
- 道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化について、3箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 住宅・建築物の倒壊による逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、木造住宅の無料耐震診断や改修設計・改修工事のほか、耐震性のない木造住宅の除却工事への補助を行いました。
- 市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ特措法の特別強化地域の指定を受けた市町に対しては、同法に基づく津波避難路等の整備に係る補助の嵩上げ措置の適用に向けて助言を行うとともに、特別強化地域の指定から外れた市町については、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。
- 沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけるとともに費用の補助を行った結果、2棟で耐震診断が実施され、対象95棟のうち89棟で診断済みとなりました。なお、診断結果の報告がない残り6棟には文書命令を発出しました。また、耐震改修の補助制度の活用により、5棟の改修工事または除却工事が着手されました。さらに、耐震改修促進法に基づき、令和4年10月に耐震診断結果や未診断の建築物に対する命令の実施状況を公表しました。
- 公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。
- 県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、令和2年3月策定の「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化や照明のLED化に取り組みました。
- 海岸防災林の防災機能を維持するために、老朽化した基礎工の修繕を行いました。
- 防災ガイドブック等を活用して、さまざまな状況で災害が起こった場合を想定した避難方法等を啓発しました。
- 尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、南海トラフ地震の発生を想定して三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)に参加しました。
- 避難場所及び活動拠点となるオープンスペースを確保するため、県営都市公園北勢中央公園で用地取得を進めました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和4年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

今後の課題

- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方に基づき、市町における都市防災の対応を検討する必要があります。
- 今後も、震度計や防災行政無線について良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、

引き続き、県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。

- 防災ノートのさらなる普及を進めるとともに、新たな教材を活用した効果的な防災学習を推進する必要があります。
- 被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後も取組を継続する必要があります。
- 避難所運営や被災した児童の心のケアなど、教職員の防災意識と、実践的な災害対応力の向上を図る必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用が、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設の多くで、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。
- 四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。
- 漁港海岸では、補強対策及び耐震対策が遅れている地区については、関係者へ大規模地震発生時に想定される津波による被害の説明を行い、逃げる意識の向上を図るなどソフト面での防災・減災対策が必要です。
- 「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などについて、関係機関と連携して、コンビナート事業者へ周知や指導をするなど、対応を促していく必要があります。
- 電線類の地中化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 避難路等の整備などを促進するため、市町の取組を引き続き支援する必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。避難路沿道建築物については、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。また、木造住宅については、耐震改修工事の低廉化の取組をさらに進める必要があるほか、耐震性のない木造住宅の空き家除却事業に対しては、市町のニーズを把握しながら適切に対応する必要があります。
- 公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備を円滑に進める必要があります。
- 計画的に老朽化対策を進めるとともに、施設・設備の機能向上にも取り組む必要があります。
- 海岸防災林の防災機能の維持に取り組んでいく必要があります。
- 引き続き、さまざまな状況で災害が起こった場合を想定した避難方法等に対する啓発を進める必要があります。
- 近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実践的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
津波避難にかかる地区防災計画の作成促進	津波避難にかかる地区防災計画等策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	8 市町	11 市町	12 市町	19 市町
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	74.1%	75.0%	83.6%	100% (令和5年度)
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	5,726m	6,026m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	149.5km	151.7km	148.0km
港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	7 箇所	7 箇所	7 箇所	8 箇所	8 箇所

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、県都市計画マスタープランに沿った市町都市計画マスタープランや、市町の立地適正化計画の策定を支援します。 ●震度計や防災行政無線について、良好な状態を保つため、設備の更新や維持管理を行います。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。 ●子どもたちが、いつでも効果的に、災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習ができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。 ●県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。 ●教職員の防災意識と指導力の向上に取り組む必要があります。 ●引き続き、私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校に対して、防災ノートを配付し、防災教育における積極的な活用を促していきます。 ●河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、笹笛川防潮水門など6施設で対策を進めます。堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など4港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。 ●四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。また、日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき施

設機能を維持するための修繕を実施します。港湾施設については、港湾利用者の安全・安心を向上させるため、霞ヶ浦地区及び四日市地区において、引き続き効率的・計画的に老朽化対策を進めます。

- 農地・漁港海岸については、農地海岸2地区及び漁港海岸7地区において、堤防の改修等の整備を進めます。
- 「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策について、引き続き関係機関と連携しコンビナート事業者への助言、指導を行います。
- 耐震診断が未実施の6棟の避難路沿道建築物の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 電線類の地中化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町を対象に、津波避難施設の整備への支援を新たに実施するとともに、市町が取り組む避難路等の整備に対し、助言や補助金の活用等により支援します。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、改修工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への診断方法、低コスト工法の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。耐震性のない木造住宅の除却補助については、市町からの多くの要望があるため、改修工事補助とバランスをとりながら実施します。
- 耐震診断が未実施の6棟の避難路沿道建築物の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備が円滑に進められるよう、さまざまな機会を捉えて国に対する財政支援制度の拡充についての要望や、市町に対する情報提供・助言を行います。
- 子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。
- 海岸防災林の防災機能が低下している箇所について、治山事業を実施するとともに、台風通過後に点検を行います。
- 防災ガイドブック等を活用して、さまざまな状況で災害が発生した場合の避難方法等について、啓発を行います。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図り、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 都市公園の整備を優先順位付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-4)突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
推進方針	①河川の整備 ②河川堆積土砂の撤去 ③河川・海岸・港湾・漁港・砂防施設の点検と対策 ④浸水想定区域図の作成等 ⑤ハザードマップの作成支援 ⑥災害対策用機械等の操作人材の育成 ⑦職員の人材育成 ⑧県民による自発的な防災活動の促進 ⑨情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪総合的な治水対策の推進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など19河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。 ●「箇所選定の仕組み」による「河川堆積土砂撤去推進調整会議」を開催し、関係市町の意見をふまえ、河川堆積土砂撤去や河川内の雑木伐採の必要箇所の選定を行い、約50万m³の河川堆積土砂撤去及び約22万m²の雑木伐採を行いました。 ●河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設・港湾施設について、日常巡視や定期点検を実施し、必要に応じて修繕を実施しました。また、定期点検診断を実施した施設については、診断結果に基づき老朽化対策等の計画を更新しました。 ●水位周知河川以外の404河川の洪水浸水想定区域図について、令和3年度に作成が完了し、令和4年度に公表が完了しました。 ●新たに完成した河川の洪水浸水想定区域図について市町に内容の説明を行い、洪水ハザードマップの作成を促進しました。また、現在、内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町に対し、技術的な助言を行いました。 ●地域減災力強化推進補助金を活用して、市町による防災マップの作成を支援しました。 ●県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて策定した研修計画に基づき、研修を実施しました。 ●令和4年5月に木曾川と櫛田川で実施された災害対策用機械の操作訓練に県職員8人が参加し、操作技術を習得しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+ (プラス)」の活用により、個人や地域の避難計画作成を支援しました。 ●非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。また、防災情報プラットフォームについて、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。

- 尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和4年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

今後の課題

- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。河川堆積土砂撤去及び河川内の雑木伐採が必要な河川が多く残されていることから、今後も継続して堆積土砂撤去等を推進していく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 四日市港における海岸保全施設・港湾施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 三重県が管理する全ての河川について洪水浸水想定区域図の作成・公表が完了したことから、これに基づく防災マップ等を市町が作成し、住民へ配布を行う必要が生じるため、今後も引き続き市町の取組を支援することが必要です。また、内水ハザードマップの作成など市町が行う防災・減災対策についても、引き続き支援する必要があります。
- 住民避難を促進するため、河川の水位情報に加えて画像データの提供を行うなど、令和3年度に策定した「河川DX中期計画 2022-2026 ver.1」を推進していく必要があります。
- 新たに河川の洪水浸水想定区域図等が公表されると、これに基づく防災マップ等を市町が作成し、住民へ配布を行う必要が生じることから、今後も引き続き市町の取組を支援することが必要です。また、内水ハザードマップの作成など市町が行う防災・減災対策についても、引き続き支援する必要があります。
- 「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて毎年度作成する研修計画に基づき、計画的に人材育成を進める必要があります。
- 災害の発生時に現地で職員が作業に従事できるよう、関係職員は引き続き訓練に参加し災害対策用機械の操作技術を習得する必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+(プラス)」等のツールを活用して、津波や洪水、土砂災害に対応した住民個人や地区の避難計画作成を促進する必要があります。
- 今後も、防災行政無線について良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、防災情報プラットフォームの機能強化を図るとともに、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
洪水防止対策の推進(河川・ダム の整備)	河川整備延長(累 計)	470km	471km	471km	472km	472km
洪水防止対策の 推進(河川堆積土 砂の撤去)	河川堆積土砂の撤 去	12万m ³ /年	13万m ³ /年	24万m ³ /年	30万m ³ /年	22万m ³ /年
洪水対策の推進	洪水浸水想定区域 図作成河川数(累 計)	109河川	142河川	546河川	546河川	210河川 (令和5年度)
市町が取り組む内 水ハザードマップ の作成支援	ハザードマップを公 表した市町数(累 計)	3市町	3市町	4市町	5市町	5市町
洪水避難にかか る地区防災計画 の作成促進	洪水避難にかかる 地区防災計画等策 定に取り組む市町 数(累計)	3市町	4市町	16市町	17市町	29市町
県民の適切な避 難行動を促進す るための防災情 報の提供	「防災みえ.jp」から 防災情報等を入手 している県民の割 合	24.5%	27.7%	24.3%	20.5%	33.3% (令和5年度)

3 令和5年度 of 取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●河川の整備については、三滝川など17河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。 ●四日市港における海岸保全施設・港湾施設の日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努めるとともに、その結果に基づき適切な対策を実施していきます。 ●新たに完成した河川の洪水浸水想定区域図に基づき市町が洪水ハザードマップを作成するために必要な助言を行っていきます。また、住民避難を促進するため、令和3年度に策定した「河川DX中期計画2022-2026 ver.1」を推進し、効果的な河川情報の提供に努めます。 ●ハザードマップの作成について、令和4年度も、引き続き「地域減災力強化推進補助金」を活用して、市町の取組を支援します。また、既に内水ハザードマップの作成や内水浸水シミュレーションを実施している市町には、技術的な助言や作成・公表に向けた支援を行っていきます。 ●ハザードマップの作成について、令和5年度も、引き続き地域減災力強化推進補助金を活用して、市町の取組を支援します。また、既に内水ハザードマップの作成や内水浸水シミュレーションを実施している市町には、技術的な助言や作成・公表に向けた支援を行っていきます。 ●「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて作成する研修計画に基づき、災害(被災)イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。 ●災害対策用機械の操作訓練への参加者を県土整備部及び地域機関から広く募り、多くの職員が操作技

術を習得できるよう努めます。

- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。
- 防災行政無線について、良好な状態を保つため、設備の更新や維持管理を行います。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。
- 令和5年度も南海トラフ地震を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-5)大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
推進方針	①適切な災害情報の提供 ②宅地災害予防対策の推進 ③土砂災害防止施設の整備 ④土砂災害警戒区域等の指定 ⑤警戒避難体制整備等のソフト対策 ⑥大規模災害を考慮した都市づくり ⑦治山施設の整備、自然と共生した森林づくり ⑧ため池の耐震化等 ⑨県民による自発的な防災活動の促進 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。また、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。 ●梅雨期前の5月を「宅地防災月間」と定め、広報活動による県民の皆さんの宅地防災意識向上に向けた啓発取組、宅地等開発事業者に対する工事現状の把握と危険箇所等の点検パトロールの実施要請、市町との開発施工区域内合同パトロール実施による災害予防対策の指導を行いました。大規模盛土造成地については、15市町(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、東員町、朝日町、多気町、玉城町)で大規模盛土造成地マップを公表し、その高度化に向け、造成年代調査を含む「第二次スクリーニング計画」を作成しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和4年度末で整備着手箇所数(累計)が948箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,040戸(保全率27.5%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約12万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●土砂災害のおそれに対して的確な判断ができる警戒避難体制づくりを目的として、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め、令和3年6月に指定が完了しました。一方で地形改変など再調査が必要となった箇所について概ね5年ごとに調査を行う必要があるため、2巡目の基礎調査を実施しました。 ●市町が行う警戒避難体制づくりへの支援強化として、市町担当者を対象に「土砂災害警戒避難ガイドライン」の内容を中心とした説明会等を年4回開催し、防災意識の向上が図られました。 ●大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、令和2年度に改定した「都市計画区域マスタープラン」で示された方針に沿って、都市計画決定を行いました。 ●山地災害危険地対策や山腹崩壊等の復旧対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施するとともに、市町や森林組合等の林業事業者による造林・間伐などの森林整備や鳥獣害防止施設整備を支援しました。また、森林環境創造事業等による多様な森林づくりや「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。 ●決壊した際に下流地域へ影響を及ぼすおそれのある農業用ため池について、新規着手6箇所を含む計14箇所耐震化対策等を実施しました。また、182箇所の農業用ため池において耐震調査を実施しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」に
----------	--

よる防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+(プラス)」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。

- 尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和4年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。
- 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。

今後の課題

- 今後も、防災行政無線について、良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 開発事業者の安全意識向上を図るため、「宅地防災月間」に限らず、開発施工区域内パトロールの必要があります。また、滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地を抽出し、その対策工事を推進するため、大規模盛土造成地マップの高度化(第二次スクリーニング)を進める必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な個所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。
- 土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査を実施し区域指定をする必要があります。
- 「土砂災害警戒避難ガイドライン」をもとに市町が的確な判断ができるよう、警戒避難体制づくりや避難指示等の発令基準制定の取組を支援する必要があります。
- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方に基づき、市町における都市防災の対応を検討する必要があります。
- 台風や豪雨等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等を推進するとともに、老朽化等により機能が低下した治山施設の長寿命化対策に取り組む必要があります。また、森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林の整備を引き続き進める必要があります。
- 防災重点農業用ため池の耐震対策については、整備が必要なため池が多く、多額の費用と期間を要することから、計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進める必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+(プラス)」等のツールを活用して、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き応援体制を確保していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	24.3%	20.5%	33.3% (令和5年度)
土砂災害防止施設の整備の推進	整備着手箇所数(累計)	924 箇所	936 箇所	944箇所	948箇所	948箇所
土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)	土砂災害警戒区域の指定率	87%	98%	100%	100%	100%
治山対策の推進	整備着手箇所数(累計)	2,187 箇所	2,208 箇所	2,228 箇所	2,248 箇所	2,247 箇所
農業用ため池の決壊を防止する耐震対策	耐震対策および老朽化対策を実施した農業用ため池数(累計)	44 箇所	47 箇所	52箇所	55箇所	55箇所
土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進	土砂災害にかかる地区防災計画等策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	6 市町	11市町	13市町	27市町

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 防災行政無線について、良好な状態を保つため、老朽化した設備の更新や保守点検を実施します。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。
- 「宅地防災月間」の取組を生かし防災意識の向上を図るとともに、秋期にも開発施工区域内パトロールを実施することで災害の未然防止に努めます。また、大規模盛土造成地マップの高度化(第二次スクリーニング)を進めるよう働きかけます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。
- 土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組み区域指定を行います。
- 大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、県都市計画マスタープランに沿った市町都市計画マスタープランや市町の立地適正化計画の策定を支援します。
- 台風や豪雨等で発生した山地災害の復旧や保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害危険地区において治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。また、機能が低下した治山施設の長寿命化対策に取り組みます。さらに、森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進

するとともに、災害に強い森林づくりを進めるため、市町と連携して流域の防災機能を強化するための面的な森林整備等を進めます。

- 農村地域の安全・安心を確保するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の財源も活用し、防災重点農業用ため池の耐震化対策等について、継続箇所の早期完了に取り組むとともに、耐震調査や管理者への助言指導、適性管理に向けた普及啓発といった管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めることで、防災・減災対策をより一層推進し、地域防災力の向上に取り組めます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き応援体制を確保していきます。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。
- 令和5年度も南海トラフ地震を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-6)避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生
推進方針	①情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ②災害対策本部における体制の確保・強化 ③交通渋滞の回避 ④避難体制整備の支援

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。また、防災情報プラットフォームについて、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。 ●尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、南海トラフ地震の発生を想定して三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)に参加しました。 ●伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所において、定期的に道路啓開基地の外観や備蓄資機材の点検を実施しました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●市町が行う警戒避難体制づくりへの支援強化として、市町担当者を対象に、「土砂災害警戒避難ガイドライン」の内容を中心とした説明会等を年4回開催し、防災意識の向上が図られました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、防災行政無線について良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、防災情報プラットフォームの機能強化を図るとともに、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。 ●近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。 ●大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の備蓄資機材等の維持管理を適切に実施する必要があります。 ●信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点について、これらの整備及び更新を引き続き実施する必要があります。 ●「土砂災害警戒避難ガイドライン」をもとに市町が的確な判断ができるよう、警戒避難体制づくりや避難指示等の発令基準制定の取組を支援する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	24.3%	20.5%	33.3% (令和5年度)
防災情報プラットフォームの活用促進(操作習熟度の向上)	操作説明会、研修会等の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
土砂災害対策の推進(土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化)	土砂災害担当者会議などの実施	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年

3 令和5年度の実行方向

実行方向
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線について、良好な状態に保つよう、老朽化した設備の更新や保守点検を実施します。また、防災情報プラットフォームについて、適宜必要な機能強化を図るとともに、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行います。 ● 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。 ● 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の定期的な点検を実施します。 ● 信号機の滅灯対策として、自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱の整備及び老朽化した設備の更新を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等による優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。 ● 「土砂災害警戒避難ガイドライン」の内容を中心とした説明会等を、市町担当者を対象に年4回開催し、市町が行う警戒避難体制づくりや、土砂災害に関する避難指示等の発令基準制定の取組を引き続き支援します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-1)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
推進方針	①物資輸送ルート(陸路)の確保 ②物資輸送ルート(空路、海路)の確保 ③迅速な道路啓開の態勢整備 ④水道施設の耐震化等 ⑤燃料の備蓄の促進 ⑥民間物流施設等の災害対応力の強化 ⑦各家庭における備蓄量の確保 ⑧近隣府県、市町、民間事業者等と連携した物資調達・供給体制の構築 ⑨交通渋滞の回避

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所において、定期的に道路啓開基地の外観や備蓄資機材の点検を実施しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、多くの幹線道路で進捗がありました。 ●大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道477号(尾平)など約6.6kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。 ●県民の皆さんが空のモビリティに触れる機会を創出することにより、認知度向上や理解促進のため、空飛ぶクルマやドローンの機体展示やVR体験を盛り込んだ展示会を津市内のショッピングモールで実施しました。また、認知・理解の促進や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、シンポジウムを開催するなど、ビジネスの創出を通じて災害時に空のモビリティ活用が図られるよう、連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。 ●南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」について、拠点事務所単位で国・県・市町及び建設企業による地区検討会を開催し、道路啓開訓練を実施するとともに、各地域における課題等について情報共有を図り、意見交換を行いました。 ●水道用水供給事業については、主要施設の耐震化として、鍛冶屋調整池の耐震補強工事を完了させるとともに、長谷調整池の基本設計を実施しました。また、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を、令和5年度の完成に向けて実施しています。さらに、管路は、被害率の高い管路など約5.4kmの布設替工事を実施しました。加えて、三重県水道災害広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した受水市町等との研修・訓練を実施しました。 ●市町の水道施設整備については、交付金を活用して病院等重要給水施設への管路の耐震化等を促進しました。 ●毎年度、各県立学校における非常用発電機用燃料となるガソリン及びプロパンガスの備蓄状況を把握しています。 ●全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日分以上の燃料を備蓄していることを確認しました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修

会を通じて、病院に対して燃料の備蓄を促しました。

- 民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和4年度の県内中小企業の認定件数は392件(累計1,634件)となり、都道府県の中小企業者数に占める認定割合(累計)は、全国第1位となっています。
- 新聞等の多様なメディアの活用や、「自主防災組織リーダー研修」等の研修を実施するなど、さまざまな媒体や機会を利用して、個人備蓄の必要性を呼びかけました。
- 国と地方公共団体間で物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するため、令和2年から運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」を防災訓練に活用しました。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。

今後の課題

- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の備蓄資機材等の維持管理を適切に実施する必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 大規模自然災害発生時に被災地支援を行うためには、平常時から民間事業者によるビジネスでの運航体制を整えておく必要がありますが、現状ではその段階には至っていません。そのため、空飛ぶクルマの実証実験やビジネス化に取り組む事業者に対する誘致及び支援、認知・理解の向上に向けた機運醸成、国による法整備の動きや機体開発状況をふまえた環境整備を進め官民が連携して災害対応に取り組む体制を整える必要があります。
- 迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」について、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し課題等について情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道施設における耐震化を計画的に実施する必要があります。また、大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県市と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。
- 施設の耐震化が進まないと、災害時に病院等重要給水施設への水供給が停止する可能性があります。
- 県立学校の中には、ガソリン、プロパンガスのいずれの燃料も備蓄していない学校があることから、災害時に停電となった場合にも必要となる電力を確保するため、これらの学校へ発電機用燃料の確保を働きかける必要があります。
- 全ての災害拠点病院において、3日分以上の燃料を備蓄するとともに、平時から点検を行うなど非常時に使用可能なことを確認しておく必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発するとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しいため、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワークを拡大することが必要です。

- 飲料水や食料など個人備蓄に係る意識の浸透と定着を図るため、県民の皆さんに対して個人備蓄の効果的な啓発を行う必要があります。
- 「物資調達・輸送調整等支援システム」の実効性を高めるため引き続き防災訓練に活用するとともに、県内各市町の受援体制整備を進める必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点について、これらの整備及び更新を引き続き実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	20.6km	27.2km	29.6km (令和5年度)
水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	64.3%	65.3%	65.8%	67.1%	67.0%
災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化	協定の締結	6件/年	5件/年	3件/年	8件/年	3件/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の定期的な点検を実施します。 ●大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。 ●「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。 ●三重県内での空飛ぶクルマを活用したサービスの実用化に向けて、三重県版ロードマップや国の法整備の動き等に基づき、地元自治体や関係団体等と連携し、実証実験を通じた事業化の支援等により、空の移動革命の促進に取り組みます。 ●迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し、課題等の解決に連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の充実を図ります。

- 水道用水供給事業については、浄水場等の主要施設の耐震化を進めるとともに、管路の耐震化を計画的に実施します。また、災害の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する県内市町、中部圏、近畿圏の府県市とも平時から応援体制や備蓄資機材等の情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- 引き続き交付金等を活用して、市町水道事業における主要施設の耐震化の促進を図ります。
- 県立学校については、非常用発電機用燃料の備蓄状況を把握し、各学校での燃料確保を働きかけます。また、公立小中学校については、市町を通じて各学校での適切な燃料確保を働きかけます。
- BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して燃料の備蓄を促します。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画、三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 飲料水や食料など個人備蓄に係る意識の浸透と定着を図るため、県民の皆さんに対して個人備蓄の効果的な啓発を行っていきます。
- 引き続き実動訓練、図上訓練で、「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用するとともに、受援体制に係る対応能力の向上を図ります。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱の整備及び老朽化した設備の更新を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等による優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-2)多数かつ長期にわたる孤立地域(離島を含む)等の同時発生
推進方針	①緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ②雨量規制区間の代替ルートの確保 ③拠点となる指定避難所の機能強化への支援等 ④災害発生時に避難路となる林道、農道及び漁港関連道の整備 ⑤河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全 ⑥土砂災害防止施設の整備 ⑦漁港施設の耐震対策 ⑧災害発生後の機動的・効率的な活動の確保 ⑨民間備蓄等との連携 ⑩被災による機能低下の回避 ⑪災害情報の収集・活用

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、多くの幹線道路で進捗がありました。 ●大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道477号(尾平)など約6.6kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。 ●台風や集中豪雨等による事前通行規制を行う際には、三重県道路情報管理システムにより路線名、規制区間、規制開始日時を県ホームページで公表するとともに、市町等の関係機関へ情報提供を行いました。 ●雨量規制区間の代替ルートとなる国道167号磯部バイパス等について、整備を進めました。 ●新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ「三重県避難所マニュアル策定指針」の活用を図るとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要となる資機材等の整備を支援しました。また、「避難所アセスメント事業」を実施し、市町における避難所の運営体制や感染症対策の対応状況などを評価し、フィードバックを行いました。 ●避難路として利用可能な農道及び林道に関しては、農道1路線・林道4路線について整備を進めました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承取替2基)を実施しました。また、農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区及び漁港海岸8地区(L=300m)において堤防の改修等を進めました。漁港施設では、防災減災対策を図るため、錦漁港の防波堤(L=50m)において整備を進めました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和4年度末で整備着手箇所数(累計)が948箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,040戸(保全率27.5%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約12万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回実施しました。

- 県民の皆さんが空のモビリティに触れる機会を創出することにより、認知・理解を促進するため、空飛ぶクルマやドローンの機体展示や VR 体験を盛り込んだ展示会を津市内のショッピングモールで実施しました。また、認知・理解の促進や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、シンポジウムを開催するなど、ビジネスの創出を通じて災害時に空のモビリティ活用が図られるよう、連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。
- 災害時に民間備蓄を円滑に活用するため、協定を締結している民間事業者に対して、災害時における物資の供給可能量の調査を行うとともに、連絡体制の確認を行いました。
- 企業の災害対応力の強化のため、「みえ企業等防災ネットワーク」において、県内に立地する企業が自らの防災力を高めることや、地域の防災力向上に寄与することを目的に、地域別企業防災研修を開催しました。
- 被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、防災関係機関等と合同で実施した「令和4年度三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。また、ヘリコプターテレビシステムの適正な維持・管理のため、テレビシステムの保守点検を実施しました。

今後の課題

- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 台風や集中豪雨等による事前通行規制を行う際には、三重県道路情報管理システムによる県ホームページでの公表や関係機関への情報提供を速やかに実施する必要があります。
- 雨量規制区間の代替ルートを確保するため、県管理道路の整備を引き続き進める必要があります。
- 引き続き、市町の避難所に係る感染症対策をはじめとした運営や資機材整備等に対し、支援を行う必要があります。
- 避難路及び代替路として利用可能な農道及び林道の整備を進めていく必要があります。
- 海岸堤防や海岸保全施設等の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 漁港施設の防災減災対策については、地震・津波等による被害を最小限に抑え、漁業活動の早期再開を図るため、計画的かつ効率的に整備する必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 大規模自然災害発生時に被災地支援を行うためには、平常時から民間事業者によるビジネスでの運航体制を整えておく必要がありますが、現状ではその段階には至っていません。そのため、空飛ぶクルマの実証実験やビジネス化に取り組む事業者に対する誘致及び支援、認知・理解の向上に向けた機運醸成、国

による法整備の動きや機体開発状況をふまえた環境整備を進め官民が連携して災害対応に取り組む体制を整える必要があります。

- 地方公共団体、企業、事業者団体等との協定締結の促進や、協定内容の充実を図っていく必要があります。
- 企業における防災活動を効果的に進めていくため、引き続き防災に関する専門的な知識を持った人材や、災害時に率先して行動することのできる人材を養成する必要があります。また、事業継続計画(BCP)について、「みえ防災・減災センター」や「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、計画の策定の目的や必要性を企業に対し啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。
- 大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。
- 大規模災害発生時における迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達のため、引き続き、ヘリコプターテレビシステムを活用した合同訓練等を実施するとともに、有事に備えた同システムの適切な維持・管理による機能の確保を図っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	20.6km	27.2km	29.6km (令和5年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	91.8%	93.9%	93.0% (令和5年度)
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	5,726m	6,026m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	149.5km	151.7km	148.0km
土砂災害防止施設の整備の推進	整備着手箇所数(累計)	924箇所	936箇所	944箇所	948箇所	948箇所
漁港施設の防災・減災対策の推進	岸壁の耐震化に着手した漁港(累計)	4漁港	4漁港	4漁港	4漁港	5漁港
	粘り強い構造を有する施設に着手した漁港(累計)	3漁港	3漁港	3漁港	4漁港	3漁港
	多重防護による防災・減災対策に着手した漁港(累計)	1漁港	1漁港	1漁港	1漁港	1漁港

港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	7箇所	7箇所	7箇所	8箇所	8箇所
-----------------	----------------	-----	-----	-----	-----	-----

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 引き続き、台風や集中豪雨による事前通行規制等を行う際には、三重県道路情報管理システムによる県ホームページでの公表や関係機関への情報提供を速やかに実施します。
- 令和5年度も、引き続き「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要となる資機材等の整備を支援します。また、「避難所アセスメント」を実施し、市町別に避難所の運営方法や感染症対策の対応状況等の評価を行います。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の活用により、避難路及び代替路として利用可能な農道及び林道の早期整備に取り組みます。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など4港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 農地・漁港海岸については、農地海岸2地区及び漁港海岸7地区において堤防の改修等の整備を進めます。漁港施設の防災・減災対策については、地震・津波等による被害を最小限に抑えるため、1地区において防波堤の整備を進めます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。
- 令和5年度も南海トラフ地震を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 三重県内での空飛ぶクルマを活用したサービスの実用化に向けて、三重県版ロードマップや国の法整備の動き等に基づき、地元自治体や関係団体等と連携し、実証実験を通じた事業化の支援等により、空の移動革命の促進に取り組みます。
- 災害時における広域連携・支援体制を構築・強化するため、各部局が連携して、さまざまな業種の団体と協定の締結に向けた交渉を行い、協定の締結につなげていきます。
- 企業における防災活動を効果的に進めていくため、引き続き防災に関する専門的な知識を持った人材や、災害時に率先して行動することのできる人材を養成していきます。また、事業継続計画(BCP)について、「みえ防災・減災センター」や「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、計画の策定の目的や必要性を企業に対し啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていきます。
- 大規模災害発生時において、警察活動の機能低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、引き続き、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた見直しに取り組みます。

- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、ヘリコプターテレビシステムを活用した合同訓練等を継続して実施するとともに、平時からシステムの習熟を図ります。また、有事に即応できるよう、機上設備及び地上設備の保守点検に取り組みます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-3)自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
推進方針	①救助機関の災害対応力強化 ②災害対応能力の向上 ③常備消防の充実強化 ④災害医療の体制整備 ⑤消防団員等の人材育成 ⑥合同訓練等の実施 ⑦警察施設、消防施設の耐震化等 ⑧情報通信機能の耐災害性の強化 ⑨広域連携の強化 ⑩住宅・建築物等の耐震化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携した訓練を実施しました。 ●尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和4年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施したほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。 ●災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。また、DMAT隊員の能力維持・向上を図るため、三重県で実施された内閣府訓練(大規模地震時医療活動訓練)への参加や、局所災害を想定した情報伝達訓練を実施しました。 ●消防団員として必要な知識や実践的な技術の習得を図るため、消防学校における消防団員教育や三重県消防協会や市町と連携した研修会等を実施しました。 ●耐震性貯水槽などの消防施設の耐震化整備に係る支援を行いました。 ●南海トラフ地震が発生した場合に、東紀州方面の防災拠点となる警察署(大台、尾鷲)について、建て替え等の整備に引き続き取り組みました。 ●災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。 ●大規模災害発生時に県内外からのボランティアやNPO等の支援を円滑に受け入れられるよう、研修会等
----------	--

を通じて、関係団体間における情報共有を図りました。

- 木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や改修設計・改修工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。

今後の課題

- 今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 今後も連携・協力や広域化も見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。
- 地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備するとともに、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等をふまえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。また、訓練等により DMAT 隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 今後も消防学校における消防団員教育や三重県消防協会や市町と連携した研修会等の実施により、消防団員として必要な知識や実践的な技術の習得を図る必要があります。
- 今後も耐震性貯水槽などの消防施設の耐震化整備に係る支援を行っていく必要があります。
- 大規模災害発生等の治安維持活動や災害警備活動の拠点として役割を果たせるよう、計画的に老朽化した警察施設の整備や機能の強化を図る必要があります。
- 災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等が損傷するおそれが予想される警察施設があることから、改善を図る必要があります。
- 災害発生時に一般の通信が途絶した際に、非常通信ルートを活用して通信が円滑に行えることを確認する必要があります。
- 市町、社会福祉協議会、NPO 等と連携し、地域におけるボランティア等の受援環境の充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害警備訓練の実施	災害警備訓練の実施回数	6回以上 /年	6回以上 /年	6回以上 /年	6回以上 /年	6回以上 /年

消防職員にかかる教育訓練の充実	教育訓練に参加する消防本部数	15 消防本部/年	15 消防本部/年	15 消防本部/年	15 消防本部/年	15消防本部/年
地域における災害時の医療に関するコーディネーター機能の確保	災害医療コーディネーター研修の開催回数	9回/年	0回/年	1回/年	1回/年	9回/年
地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化(機能別消防団員の確保)	機能別消防団員を導入した市町数(累計)	4市町	5市町	8市町	9市町	8市町
消防・保安対策の充実・強化	消防団員の条例定数の充足率	91.4%	90.0%	88.7%	86.8% (速報値)	93.3% (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 令和5年度も南海トラフ地震を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防車両・消防施設の整備の支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施します。
- 地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。
- 消防団員として必要な知識や実践的な技術の習得を図るため、消防学校においてデジタル教材を活用したより効果的・効率的な消防団員教育を行うとともに、三重県消防協会や市町と連携した研修会等を実施します。
- 耐震性貯水槽などの消防施設の耐震化整備に係る支援を進めていきます。
- 警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化が図れるよう、計画的な整備に取り組みます。
- 警察署の非常用発電設備につき、災害の浸水時でも当該設備が稼働できるように対策を講じます。
- 引き続き、非常通信ルートについて通信が円滑に行えるか点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施します。
- 三重県広域受援計画に基づき、市町、社会福祉協議会、NPO等と連携して効果的な受援体制を整備していきます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、改修工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への診断方法、低コスト工法の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。大規模建築物に関しては、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-4)救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
推進方針	①災害時の石油類燃料の確保 ②災害拠点病院での電源確保 ③インフラの整備・保全

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に円滑かつ的確に石油類燃料を確保するため、庁舎や病院などの重要施設の燃料設備情報について、更新を行い石油連盟と情報共有を行いました。 ●全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日分以上の燃料を備蓄していることを確認しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和4年度末で整備着手箇所数(累計)が948箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,040戸(保全率27.5%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約12万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された91施設(橋梁72施設、トンネル18施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承取替2基)を実施しました。 ●四日市港における港湾施設については、千歳運河で護岸整備を進めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の石油類燃料として確保した燃料を、災害時に円滑かつ的確に重要施設に届けるため、引き続き、重要施設の燃料設備情報の更新を行うなど、石油連盟との連絡・連携体制の強化を図る必要があります。 ●全ての災害拠点病院において、3日分以上の燃料を備蓄するとともに、平時から点検を行うなど非常時に使用可能なことを確認しておく必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●四日市港における護岸整備については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
災害保健医療体制の整備	業務継続計画(BCP)を整備する病院の割合	47.3%	62.4%	62.4%	67.7%	100% (令和5年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	91.8%	93.9%	93.0% (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 災害時の石油類燃料として確保した燃料を、災害時に円滑かつ的確に届けるため、石油連盟との関係を強化していきます。
- 災害時に災害拠点病院が機能停止とならないよう、電源の確保を働きかけていきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など4港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 四日市港における港湾施設については、利用者の安全・安心を向上させるため、四日市地区において、引き続き効率的・計画的に護岸整備を進めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-5)想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱
推進方針	①一時滞在施設の確保 ②インフラの整備・保全 ③交通渋滞の回避 ④代替輸送手段の確保等 ⑤観光地の防災対策 ⑥一斉帰宅に伴う混乱の回避 ⑦鉄道施設の耐震化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて帰宅困難者になった時の対応等について啓発を行いました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和4年度末で整備着手箇所数(累計)が948箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,040戸(保全率27.5%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約12万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された91施設(橋梁72施設、トンネル18施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承取替2基)を実施しました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●帰宅困難者を含む輸送業務に関する協定を締結している公益社団法人三重県バス協会と災害時の円滑な連携に向けて、連絡先の更新を行い、連絡体制を整備しました。 ●観光客への対応を想定した訓練として、志摩コーストガーディアンズ代表者会議に参加し、「災害時における外国人旅行者の安全・安心確保のための体制構築についてのガイドライン」の中の観光施設での避難誘導対応等について周知を行いました。 ●紀北地域、紀南地域において観光防災のセミナー講師を招き、それぞれの地域の観光担当や防災担当と共に津波避難タワーや津波供養碑等、現地を視察しながら課題検討を行い、観光担当と防災担当の間での課題を共有することができました。 ●みえ防災・減災センターによる「みえ企業等防災ネットワーク」において、観光事業者にも参加いただき、官民連携による地域型事業継続マネジメント等について検討を行いました。 ●鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道―新正間等)の落橋防止対策事業に支援しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、

今後も継続して推進していく必要があります。

- 緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点について、これらの整備及び更新を引き続き実施する必要があります。
- 代替輸送手段の確保等について、訓練等で実際の運用を確認する必要があります。
- 令和4年度は、比較的防災意識の高い東紀州地域を中心に観光地の防災対策の取組を行い、地域の観光担当と防災担当の間で課題を共有することができましたが、今後は東紀州地域のみならず他地域においても取組を進めることで、県内全域での観光防災の推進に繋げる必要があります。
- 感染防止のための分散避難・早期避難を推進すべく各自治体や団体と避難計画の見直しや有効事例の共有を行い、地域における具体的な防災・減災を促し観光防災の主体的な取組を推進することが必要です。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化	協定の締結	6件/年	5件/年	3件/年	8件/年	3件/年
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	91.8%	93.9%	93.0% (令和5年度)
観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくり	観光地の防災対策にかかる課題検討回数	3回/年	2回/年	3回/年	2回/年	2回/年
鉄道施設の耐震対策の促進	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所数	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 防災ガイドブック等を活用して、帰宅困難者になったときの対応等について啓発を行います。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着

実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。

- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など4港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱の整備及び老朽化した設備の更新を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等による優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 県が実施する訓練の中で、帰宅困難者の輸送について検討を行います。
- 観光旅行者の安全を確保するため、新たに先進的な取組事例を調査し、県内の観光事業者や観光関係団体へ広く共有する中で、観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくりに取り組みます。
- 県内観光地の感染症対策を織り込んだ防災・減災対策を促進するため、新型コロナウイルス感染症の状況や県内の事業者の状況を考慮しながら、感染症対策を織り込んだBCP策定支援や人材育成、課題検討の場づくりに取り組みます。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道―新正間等)の落橋防止対策事業に対する支援を進めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-6)医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
推進方針	①適切な医療機能の提供 ②介護保険施設の相互支援協定の締結促進 ③インフラの着実な整備・保全 ④交通渋滞の回避 ⑤医療リソースの需要軽減 ⑥医療に必要な水の確保 ⑦負傷者の搬送先の確保 ⑧災害派遣医療チーム(DMAT)等の体制整備 ⑨被災時の適切な活動体制の整備・人材育成 ⑩SCUの整備 ⑪住宅・建築物等の耐震化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての災害拠点病院において、3日分以上の非常用自家発電機の燃料や食料、飲料水を備蓄するとともに、関係団体等との訓練が行われました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するため、地域別研修会を開催しました。 ●特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対して施設間の相互支援協定締結促進について周知を行うなど、協定締結に向けて働きかけを行いました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、多くの幹線道路で進捗がありました。 ●道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された91施設(橋梁72施設、トンネル18施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道477号(尾平)など約6.6kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発電発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。 ●国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図りました。 ●BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促しました。 ●市町の水道施設整備については、交付金を活用して病院等重要給水施設への管路の耐震化等を促進しました。

- DMATを計画的に養成するとともに、三重県で実施された内閣府訓練(大規模地震時医療活動訓練)への参加や、局所災害を想定した情報伝達訓練等を実施することにより、DMAT隊員の能力維持・の向上を図りました。
- 国のDHEAT基礎編研修や、高度編(指導者向け)研修を受講することで、三重県DHEATに係る人材を養成しました。
- 広域搬送体制の充実を図るため、SCUの新たな候補地について整備を進めました。
- 木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や改修設計・改修工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。さらに、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について、建築物防災週間や定期調査報告の機会をとらえ、県と特定行政庁により施設管理者等に対する啓発や指導を行いました。

今後の課題

- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院がBCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。
- 介護保険施設等に対し、令和6年3月末までに自然災害発生時の業務継続計画(BCP)の策定を国が義務付けたことから、BCPを策定していない介護保険施設等に対して、策定を求める必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点について、これらの整備及び更新を引き続き実施する必要があります。
- 地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備する必要があります。また、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等をふまえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。
- 研修・訓練を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図る必要があります。
- 衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、医療に必要な水の確保を促す必要があります。
- DMATを計画的に養成していくとともに、訓練等によりDMAT隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 三重県DHEATの養成を行い、自然災害に伴う重大な健康危機発生時における対応力を向上させる必要があります。
- 広域搬送体制の充実を図るため、SCUを円滑に設営できるよう訓練を実施する必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、引き続き、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について施設管理者等に対する啓発や指導を行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
災害保健医療体制の整備	業務継続計画(BCP)を整備する病院の割合	47.3%	62.4%	62.4%	67.7%	100% (令和5年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	20.6km	27.2km	29.6km
地域における災害時の医療に関するコーディネーター機能の確保	災害医療コーディネーター研修の開催回数	9回/年	0回/年	1回/年	1回/年	9回/年
SCUの機能の確保	SCUの設置運営訓練の実施回数	1回/年	0回/年	0回/年	2回/年	2回/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 地域別の研修会の開催を通じて、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。
- 業務継続計画(BCP)を策定していない介護保険施設等に対し、厚生労働省が作成した支援ツールを活用し、BCPの策定を働きかけます。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱の整備及び老朽化した設備の更新を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等による優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、より効果的な災害医療コーディネート体制の構築を進めるため、災害医療コーディネーターを対象に災害時の対応能力向上を図るための研修を実施します。

- 国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図ります。
- 地域別の研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促します。
- 引き続き交付金等を活用して、市町水道事業における主要施設の耐震化の促進を図ります。
- 被災想定等をふまえたDMATの必要チーム数を考慮し、厚生労働省が主催するDMAT養成研修への参加促進、三重県独自のローカルDMAT養成研修を実施するとともに、訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。
- DHEAT研修の受講により、三重県DHEATを養成するとともに、県の保健医療調整本部の体制について、訓練等を通じて検証して強化を図ります。
- 広域搬送体制の充実を図るため、SCUを円滑に設営できるよう訓練を実施するとともに、新たな候補地の選定に向け検討を進めます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、改修工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への診断方法、低コスト工法の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。大規模建築物については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。また、建築物防災週間や定期調査報告時における県と特定行政庁による対象建築物への立入調査時などを活用し、施設管理者等に対する啓発や指導を行います。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-7)被災地における疫病・感染症等の大規模発生
推進方針	①感染症の発生・まん延防止 ②避難者の感染症対策 ③感染症の拡大・まん延期における避難対策 ④下水道業務継続計画(下水道BCP)の更新、拡充 ⑤下水を速やかに排除、処理するための施設整備 ⑥下水道施設の耐震化・耐津波対策 ⑦水害対策の推進 ⑧医療活動を支える取組の推進 ⑨衛生管理に必要な物品の確保 ⑩住宅・建築物等の耐震化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●感染防止対策については、県ホームページ等において、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を行いました。 ●新型コロナのワクチン接種の促進について、各市町におけるワクチン接種を支援するための県が関与する集団接種会場(5箇所)を開設し、全体で約7,382回の接種を行いました。 ●予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民の皆さんや市町、医療機関等からの相談に対応しました。(予防接種センターでの相談件数429件、接種人数589人) ●避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について、国が作成したQ&Aを市町と共有し、災害時に対応できるよう平時の事前準備に取り組みました。 ●新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ「三重県避難所マニュアル策定指針」の活用を図るとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要な資機材等の整備を支援しました。また、「避難所アセスメント事業」を実施し、市町における避難所の運営体制や感染症対策の対応状況などを評価し、フィードバックを行いました。 ●下水道業務継続計画(下水道BCP)に基づき、関係機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに伝達訓練を実施しており、こうした取組を踏まえてBCPを更新しました。 ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など19河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。 ●三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、優先度の高い施設から対策を実施しています。令和4年度は、香良洲幹線耐震対策、香良洲中継ポンプ場津波対策の工事に着手しました。 ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や改修設計・改修工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●感染防止対策については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を継続的に行う必要があります。また、予防接種については、特に、新型コロナウイルスワクチンの住民接種の促進に向けて、流通調整等、市町や関係団体等の支援が必要です。 ●引き続き、市町の避難所に係る感染症対策をはじめとした運営や資機材整備等に対し、支援を行う必要があります。 ●非常時には下水道BCPに基づき速やかに行動に移せることが重要です。BCPのさらなる定着を図るた

め、定期的で実践的な訓練を実施する必要があります。

- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。
- 三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、引き続き下水道施設の耐震化・耐津波の地震対策を進める必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進	マニュアルを活用した研修または演習や訓練を行った市町数(累計)	18 市町	19 市町	19 市町	21 市町	29市町
避難所外避難者対策や要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進	避難所ごとの運営マニュアル策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	7 市町	7 市町	8 市町	29市町
下水道施設の耐震化	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化(累計)	3 棟	4 棟	4 棟	4 棟	4棟
洪水防止対策の推進(河川・ダムの整備)	河川整備延長(累計)	470km	471km	471km	472km	472km
住宅・建築物の耐震化の促進	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	-	557 件	1,194 件	1,913 件	1,200 件 (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 感染症の予防や感染拡大防止については、県ホームページ等において、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を行います。また、予防接種については、特に、新型コロナウイルスワクチンの住民接種の促進に向けて、流通調整等、市町や関係団体等の支援を行います。
- 避難所における感染症予防対策の強化に向け、マスク・消毒液等の備蓄や、市町の「避難所運営マニュアル」の策定など、市町の円滑な避難所運営に係る取組を支援していきます。
- 令和5年度も、引き続き「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要となる資機材等の整備を支援します。また、「避難所アセスメント」を実施し、市町における避難所の運営体制や感染症対策

の対応状況などを評価します。

- 下水道BCPのさらなる定着を図るため、定期的で実践的な訓練を実施していきます。
- 河川の整備については、三滝川など17河川で整備を進めます。
- 下水道施設の耐震化・耐津波対策として、三渡川ポンプ場、香良洲幹線、香良洲中継ポンプ場等における対策の早期完成に向けた整備を推進します。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、改修工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への診断方法、低コスト工法の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。大規模建築物については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-8)劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ①避難所における良好な生活環境の確保 ②要配慮者への対応 ③県民による自発的な防災活動の促進 ④避難所における必要物資の確保 ⑤避難所以外での避難者に対する支援 ⑥被災者のケア体制の構築 ⑦防災拠点の耐震化 ⑧被災時の医療確保 ⑨発災後の住まいの多様な供給に向けた取組 ⑩被災者の生活支援に向けた取組

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、避難所における良好な生活環境を確保するために必要となる対応や物資、避難所外避難者に対する支援の方法等を示すとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要な資機材等の整備を支援しました。また、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。 ●県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、令和2年3月策定の「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化や照明のLED化に取り組みました。 ●「自主防災組織リーダー研修」を開催し、避難所運営等を担う自主防災組織のリーダー等を対象に、要配慮者に優しい避難所づくりなどについて啓発しました。 ●一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の運営体制を構築するため、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施し、7市町、1社協から11名が参加しました。また、福祉避難所における社会福祉施設と自治体・地域の連携をテーマに災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、31名が参加しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+(プラス)」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。 ●県において備蓄している乳児用液体ミルクの更新を行うとともに、流通量を踏まえ民間事業者から必要量の調達が見込まれる携帯・簡易トイレについて現物での備蓄を進めました。 ●支援者が、被災者に対して二次被害を与えないような言葉かけや行動について学び、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できるよう、災害時こころのケア研修会を開催しました。 ●県の耐震改修促進計画において災害時に防災拠点となる建築物に位置づけた耐震性のない市町庁舎1棟について、施設管理者に耐震化を働きかけました。 ●応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報を把握するとともに、一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、市町(10市町)と建設事務所職員を対象に応急仮設住宅建設に関する現地調査及び仮設住宅の配置計画の作成演習訓練を実施し、発災時の検討事項・対応方法等について認識を高めることができました。
----------	--

今後の課題

- 引き続き、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」や「地域減災力強化推進補助金」等を活用して、感染症対策への対応など、避難所における良好な生活環境の確保に向けた支援及び避難所における必要物資の確保を支援する必要があります。また、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」等を活用して、避難所外避難者に対する支援方法等の周知を図る必要があります。さらに、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援する必要があります。
- 計画的に老朽化対策を進めるとともに、施設・設備の機能向上にも取り組む必要があります。
- 福祉避難所運営マニュアルの策定は、福祉避難所の総数467箇所のうち224箇所(約48%)にとどまっている(令和5年3月末)ことから研修等を通じて引き続き同マニュアル策定の促進に努める必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+(プラス)」等のツールを活用して、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。
- 避難所における必要物資の確保について、一部の物資の充足率が低くなっています。
- 被災者に対する、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できる支援者を増やすことが必要です。
- 防災上重要な建築物である市町庁舎で耐震性のない1棟については、早期に耐震化を進める必要があります。
- 応急仮設住宅建設に関する訓練への参加市町を増やす必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
福祉避難所の確保・周知	福祉避難所の公表を行った市町数(累計)	26 市町	26 市町	26 市町	26 市町	29市町
避難所外避難者対策や要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進	避難所ごとの運営マニュアル策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	7 市町	7 市町	8 市町	29市町
多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化の促進	多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化	92.6%	92.9%	94.0%	94.3%	95.0%
応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)	建設候補地のある市町の台帳整備率	93.0%	96.5%	100%	100%	100%

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 避難所における感染症対策への対応状況などを評価するため、「避難所アセスメント事業」を実施して、「新しい生活様式」に対応した避難所における良好な生活環境等の定着を図ります。
- 子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組めます。
- 引き続き、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を活用して、避難所で必要となる物資や対応等を周知するとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要となる資機材等の整備を支援します。また、避難所外避難者に対する支援方法等の周知及び被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援します。
- 福祉避難所の設置・運営に関する実務研修及び災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、福祉避難所運営マニュアルの策定率向上を図ります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、地域の地区防災計画の作成などの支援を行い、県民による自発的な「共助」の取組を促進します。
- 避難所における必要物資の確保について、引き続き不足物資の備蓄を進めます。
- 被災者に対する、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できる支援者を増やすために、災害時こころのケア研修会を開催します。
- 耐震化に向けた具体的な計画が立っていない災害時に防災拠点となる市町庁舎1棟について、施設管理者と個別の協議を行い、国の補助制度を紹介するなど、早期の耐震化を働きかけていきます。
- 令和3年度から実施している応急仮設住宅建設に関する訓練は、参加市町から好評であったため、29市町に参加を呼びかけ、令和5年度も引き続き実施します。

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-1)被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
推進方針	①被災による警察機能低下の回避

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。
今後の課題	●大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害警備訓練の実施	災害警備訓練の実施回数	6回以上 /年	6回以上 /年	6回以上 /年	6回以上 /年	6回以上 /年

3 令和5年度を取組方向

取組方向	●大規模災害発生時において、警察活動の機能低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、引き続き、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた見直しに取り組めます。
------	---

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-2)信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
推進方針	①交通渋滞・交通事故の回避 ②安全かつ円滑な道路交通の確保

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●通行止め、交通渋滞等の交通情報を収集し、多数の道路利用者への確かな情報を提供するため、老朽化した車両感知器の機器更新を行いました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点について、これらの整備及び更新を引き続き実施する必要があります。 ●交通情報の収集や提供のため、交通管制システムや関連施設の整備及び更新を継続的に行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
初動警察体制の強化	非常参集訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
道路冠水対策の推進	排水ポンプ点検の実施	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

3 令和5年度を取組方向

取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ●信号機の滅灯対策として、自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱の整備及び老朽化した設備の更新を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等による優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。 ●幹線道路の通行止め情報や渋滞情報を収集し、必要な情報を的確に提供するため、交通管制システムの更新や、車両感知器の整備及び更新を継続的に実施します。
------	---

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-3)県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
推進方針	①災害対策本部の体制整備等 ②学校施設の耐震化 ③警察施設、消防施設の耐震化等 ④避難所での電力の確保 ⑤周辺インフラの整備・保全 ⑥被災による機能低下の回避 ⑦外部からの支援による業務継続体制の強化 ⑧災害対応力の向上 ⑨県民による自発的な防災活動の促進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの訓練では、災害対応が長期化した場合の職員の交代についての調整ができていませんでしたが、令和4年度の総合図上訓練では交代のタイミングや交代要員への連絡などについて、実践することができました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。 ●耐震性貯水槽などの消防施設の耐震化整備の支援を行いました。 ●南海トラフ地震が発生した場合に、東紀州方面の防災拠点となる警察署(大台、尾鷲)について、建て替え等の整備を引き続き推進しました。 ●地域減災対策推進事業により、拠点となる避難所の強化対策として、非常用発電機やスマートフォン等充電設備の整備など、市町が取り組む避難所の停電対策に対する支援を行いました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された91施設(橋梁72施設、トンネル18施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和3年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,926戸(保全率27.3%)になりました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承受替2基)を実施しました。 ●四日市港における港湾施設については、千歳運河で護岸整備を進めました。 ●「三重県業務継続計画(三重県BCP)」による業務継続体制を強化するため、各所属の災害対応業務の明確化に取り組みました。 ●尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、南海トラフ地震の発生を想定して三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)に参加しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷらん+(プラス)」を活用して、個人や地域の避難計画作成を支援しました。

今後の課題

- 今後は交代要員に対しても訓練を実践し、災害対応が長期化した場合や体調不良の職員が出た際にも災害対策本部活動を確実に維持できるよう取り組んでいく必要があります。
- 公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備を円滑に進める必要があります。
- 今後も耐震性貯水槽などの消防施設の耐震化整備の支援を行っていく必要があります。
- 大規模災害発生等の治安維持活動や災害警備活動の拠点として役割を果たせるよう、計画的に老朽化した警察施設の整備や機能の強化を図る必要があります。
- 災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等が損傷するおそれが予想される警察施設があることから、改善を図る必要があります。
- 引き続き、拠点となる避難所の強化対策を促進する必要があります。
- 緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。
- 土砂災害に対する保全人率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 四日市港における護岸整備については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。
- 三重県BCP等に基づく業務継続計画について、引き続き実効性を確保するための取組が必要です。
- 近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
職員の防災対策の推進	県職員を対象とした防災対策現況調査の実施	実施	実施	実施	実施	毎年実施
公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進	公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	11棟	5棟	0棟	0棟	0棟
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	91.8%	93.9%	93.0% (令和5年度)
近隣府県との連携訓練の実施	広域連携訓練参加回数	3回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 交代要員も含め、職員が「三重県災害対策本部運営要領」に即した行動ができるよう、引き続きさまざまな訓練等を通して習熟を図っていきます。
- 公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備が円滑に進められるよう、さまざまな機会を捉えて国に対する財政支援制度の拡充についての要望や、市町に対する情報提供・助言を行います。
- 耐震性貯水槽などの消防施設の耐震化整備の支援を進めていきます。
- 警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化が図れるよう、計画的な整備に取り組みます。
- 警察署の非常用発電設備につき、災害の浸水時でも当該設備が稼働できるように対策を講じます。
- 地域減災対策推進事業による拠点となる避難所の強化対策において、避難所の停電対策について支援を行います。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など4港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 四日市港における港湾施設については、利用者の安全・安心を向上させるため、四日市地区において、引き続き効率的・計画的に護岸整備を進めます。
- 三重県BCPに基づき、各所属が災害対応業務を確認する所属研修を行い、災害対応力の向上を図っていきます。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+(プラス)」等のツールを活用して、地域の地区防災計画の作成などの支援を行い、県民による自発的な「共助」の取組を促進します。

事前に備えるべき目標	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
リスクシナリオ	4-1)防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
推進方針	①長期電源途絶時における情報通信システムの機能維持 ②インフラの整備・保全 ③警察の情報通信システム基盤の耐災害性向上

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施し、設備が確実に動作するよう整備を行いました。 ●道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された91施設(橋梁72施設、トンネル18施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和3年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,926戸(保全率27.3%)になりました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承取替2基)を実施しました。 ●通信指令システムの更新に際し、110番通報者から現場映像等を送信してもらう「110番映像通報システム」との連携を図り、被災状況等の早期把握を可能とするとともに、一部のパトカーに従前から装備している前方撮影カメラに加え、後方撮影カメラを追加装備し、災害現場等の広範囲な状況確認を可能としたほか、通信指令システム専用端末の設置がない警察署警備課等においても、業務で使用する県警WAN端末で110番通報内容を確認し情報共有できるよう、通信指令システムの機能強化に取り組みました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備が確実に動作するよう整備を行うとともに、適切に維持管理を行う必要があります。 ●道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●今後、南海トラフ地震の発生が懸念されることから、「大規模災害発生時マニュアル」及び「警察署災害発生時マニュアル」に基づく110番通報迂回措置及び代替施設設置に関する教養・訓練、110番映像通報システムやパトカー車載カメラを利用した災害現場等の情報収集・映像伝送訓練等を継続的に実施して練度を高める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
災害発生時における非常通信の確保	非常通信ルートの点検	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和5年度 of 取組方向

取組方向

- 防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施するとともに、適宜燃料の補充を行います。
- 道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ（早期措置段階）と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港（大口地区）など4港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 非常時における警察電話、警察無線等の警察情報通信システムの機能維持を図るため、中部管区警察局三重県情報通信部と連携を強化するとともに、南海トラフ地震の発生を想定した「大規模災害発生時対応マニュアル」及び「警察署災害発生時マニュアル」に基づく代替施設設置に関する教養・訓練、110番映像通報システムやパトカー車載カメラを利用した災害現場等の情報収集・映像伝送訓練等を実施します。

事前に備えるべき目標	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
リスクシナリオ	4-2)災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
推進方針	①情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ②道路の被災に起因する交通渋滞の回避 ③救助機関の災害対応力強化 ④情報通信機能の耐災害性の強化 ⑤記憶媒体損失の回避

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。 ●自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携した訓練を実施しました。 ●重要な情報システムのデータは、定期的に外部記録媒体に複製し適切な場所で保管するか、当該情報システムの設置場所以外の場所に設置されているバックアップサーバに保存するよう周知しています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ●今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。 ●より可用性を高める観点から、クラウドサービスの活用を検討していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	24.3%	20.5%	33.3% (令和5年度)
道路防災対策の推進	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
災害対策活動体制の充実・強化	県が主催し、市町・防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回	13回	13回	21回	13回 (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。
- 橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 令和5年度も南海トラフ地震を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- クラウドサービスへ移行するための課題等を情報収集し、調査・検討を進めていきます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
推進方針	①企業における事業継続計画(BCP)策定の促進 ②インフラの整備・保全 ③企業による事業継続の取組促進 ④企業防災に関する人材育成

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和4年度の県内中小企業の認定件数は392件(累計1,634件)となり、都道府県の中小企業者数に占める認定割合(累計)は、全国第1位となっています。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された91施設(橋梁72施設、トンネル18施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承受替2基)を実施しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和3年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,926戸(保全率27.3%)になりました。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=110m及び陸閘改修2門)を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=130m)を実施しました。 ●「みえ防災・減災センター」に設置する「みえ企業等防災ネットワーク」を活用して、地域別企業等防災研修を開催しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)について「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用して、計画策定の目的や必要性について企業に対して啓発を行うとともに具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発するとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定するために必要な専門性を持った人材が乏しいため、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワークを拡大することが必要です。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●海岸・港湾施設の維持管理については、点検・診断・対策・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施して

いく必要があります。

- 四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。
- 海岸保全施設の多くで、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。
- 県内企業における防災人材の育成を、継続して進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	—	867件	1,495件	1,929件	2,500件 (令和5年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	91.8%	93.9%	93.0% (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画、三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など4港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。また、海岸保全施設の日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努めるとともに、その結果に基づき施設機能を維持するための修繕を実施していきます。
- 四日市港における港湾施設については、港湾利用者の安全・安心を向上させるため、霞ヶ浦地区及び四日市地区において、引き続き効率的・計画的に老朽化対策を進めます。
- 「みえ防災・減災センター」に設置する「みえ企業等防災ネットワーク」等を活用して、県内企業における防災人材の育成を図ります。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-2)エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
推進方針	①企業における事業継続計画(BCP)策定の促進 ②燃料供給ルート(陸路)の確保 ③燃料供給ルート(空路・海路)の確保 ④コンビナート防災訓練の実施 ⑤エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施等 ⑥ライフラインにかかる防災対策の推進 ⑦自立・分散型エネルギーの導入促進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和4年度の県内中小企業の認定件数は392件(累計1,634件)となり、都道府県の中小企業者数に占める認定割合(累計)は、全国第1位となっています。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、多くの幹線道路で進捗がありました。 ●南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」について、拠点事務所単位で国・県・市町及び建設企業による地区検討会を開催し、道路啓開訓練を実施するとともに、各地域における課題等について情報共有を図り、意見交換を行いました。 ●大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道477号(尾平)など約 6.6km を供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など 11 橋の耐震化を図りました。 ●令和4年9月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。また、コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。 ●太陽光発電施設を中心として県内での新エネルギーの導入が進みました。一方、地域でのトラブル事案が発生している太陽光発電施設の設置に関しては、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、地域との調和が図られるよう事業者の遵守事項を定めた「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に事業が実施されるよう努めました。また、2050カーボンニュートラル実現に向けて、水素・アンモニア利活用や、再生可能エネルギーを活用した地域経済活性化に関する情報収集・普及啓発などに努めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)について、「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用して、計画策定の目的や必要性について、企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発するとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力

強化計画を策定するために必要な専門性を持った人材が乏しいため、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワークを拡大することが必要です。

- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」について、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し課題等について情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。
- 令和5年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を促進する必要があります。また、地域循環型社会の構築に向けた木質バイオマス発電によるエネルギー地産地消の取組支援など、固定価格買取制度の地域活用要件を踏まえながら、地域との共生が図られるよう自立・分散型エネルギーの導入促進に努めることが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	—	867件	1,495件	1,929件	2,500件 (令和5年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	20.6km	27.2km	29.6km (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画、三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進さ

れるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

- 迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し、課題等の解決に連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の充実を図ります。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても引き続き防災訓練の実施を指導します。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、防災対策などの地域課題解決に向けて、市町や事業者、地域団体との協創により、国の支援制度等の紹介等を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したエネルギー地産地消のまちづくりの取組を引き続き支援していきます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-3)コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
推進方針	①三重県石油コンビナート等防災計画の推進 ②コンビナート設備の耐震化 ③石油タンクの耐震改修の促進 ④高圧ガス設備の耐震改修促進 ⑤コンビナート周辺対策 ⑥コンビナート災害に備えた訓練の実施 ⑦港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」について、所要の修正を行いました。また、令和2年8月に公表された高潮浸水想定に基づきコンビナート事業者の施設に係る影響調査と調査結果に基づく事業者の対策を整理しました。 ●コンビナート事業者の保安検査や立入検査等において設備の耐震性向上の必要性について啓発を行いました。 ●塩浜地区・石原地区において、用地調査を進めています。また、大協・午起地区では測量及び地質調査を行いました。 ●石油タンク又は高圧ガス設備を設置しているコンビナート事業者に対して、当該設備の耐震診断及び耐震性向上を行うよう指導しました。 ●令和4年9月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。また、コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。 ●港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、四日市港BCP協議会構成員(災害協定団体、コンビナート企業等)との情報伝達訓練に加え、災害協定団体との出動訓練を実施しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、コンビナート事業者への継続的な周知及び対応を促す必要があります。また、石油タンク及び高圧ガス設備を設置する事業者に対し、設備の耐震性向上を推進するよう指導を行う必要があります。また、事業者の高潮対策について履行状況を確認していく必要があります。 ●整備を進めるにあたり、施工中の調整や占用物件の移設など、企業の理解と協力を得る必要があります。また、関係機関との連携をより密にし、コンビナート周辺地域を含めた防災対策の一層の向上を図る必要があります。 ●コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。 ●四日市港BCP協議会構成員とのさらなる連携強化を進め、四日市港BCPの実効性を向上させていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底	保安検査、立入検査等の実施回数	443回/年	424回/年	406回/年	488回/年	400回以上/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」について、継続的な見直しを実施します。また、事業者の高潮対策について、引き続き関係機関と連携しコンビナート事業者への助言、指導を行います。 ●石油タンク及び高圧ガス設備の耐震性向上について、コンビナート事業者に対して関係機関と連携し推進するよう指導します。また、コンビナート周辺地域を含めた防災対策について、関係機関との連携を強化します。 ●測量、調査業務などで収集したデータを基に、引き続き概略設計を行い、現地に適した工法選定や概算事業費の算定を行います。 ●南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても防災訓練の実施を指導します。 ●南海トラフ地震等を想定した情報伝達訓練や出動訓練等を実施し、課題を検証することで、四日市港BCPの実効性を向上させていきます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-4) 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
推進方針	① 発災後の経済活動の機能不全を防ぐ道路ネットワークの整備 ② 港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保等 ③ 輸送機関相互の連携・代替性の確保 ④ 鉄道施設や港湾施設等の耐震対策などの推進 ⑤ リニア中央新幹線の整備促進 ⑥ 的確な交通情報の提供 ⑦ 幹線交通分断の回避

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、多くの幹線道路で進捗がありました。 ● 沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけるとともに費用の補助を行った結果、2棟で耐震診断が実施され、対象95棟のうち89棟で診断済みとなりました。また、診断結果の報告がない残り6棟には文書命令を発出しました。さらに、耐震改修の補助制度の活用により、5棟の改修工事または除却工事が着手されました。 ● 大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道477号(尾平)など約6.6kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。 ● 港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、津松阪港BCP及び尾鷲港BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。 ● 港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、四日市港BCP協議会構成員(災害協定団体、物流関係団体等)との情報伝達訓練に加え、災害協定団体との出動訓練を実施しました。 ● 港湾施設について、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承取替2基)を実施しました。 ● 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道―新正間等)の落橋防止対策事業に支援しました。 ● リニア中央新幹線は、亀山市から提案のあった3つの候補地について、広域的に評価・検討した結果を「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」へ報告の上、県期成同盟会として決議を行い、JR東海へ県内駅の選定に向けた要望を行うとともに、国土交通省へ一日も早い全線開業の実現に向け支援を要望しました。 ● 通行止め、交通渋滞等の交通情報を収集し、多数の道路利用者への的確な情報を提供するため、老朽化した車両感知器の機器更新を行いました。 ● 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。
----------	--

今後の課題

- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 避難路沿道建築物については、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 津松阪港BCP及び尾鷲港BCPの実効性を高めるため、情報伝達訓練等を実施する必要があります。
- 四日市港BCP協議会構成員とのさらなる連携強化を進め、四日市港BCPの実効性を向上させていく必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。
- 名古屋・大阪間の一日も早い着工と全線開業の実現に向け、関係機関との一層の連携強化を図るとともに、リニア活用の考え方やめざすべき将来像の整理が必要です。
- 交通情報の収集や提供のため、交通管制システムや関連施設の整備及び更新を継続的に行う必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点について、これらの整備及び更新を引き続き実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	-	7.5km	20.6km	27.2km	29.6km (令和5年度)
港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	7箇所	7箇所	7箇所	8箇所	8箇所
鉄道施設の耐震対策の促進	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所数	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	91.8%	93.9%	93.0% (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 耐震診断が未実施の6棟の避難路沿道建築物の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 津松阪港及び尾鷲港で策定した港湾BCPにおいて、訓練の実施など実効性を高める取組を関係機関と連携しながら進めます。
- 南海トラフ地震等を想定した情報伝達訓練や出動訓練等を実施し、課題を検証することで、四日市港BCPの実効性を向上させていきます。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道―新正間等)の落橋防止対策事業に対する支援を進めます。
- ルート、駅位置の早期確定及び名古屋・大阪間の一日も早い着工に向け、JR東海や国土交通省との連携、協議を一層進めていきます。また、リニア開業が本県の発展につながるよう、新たに「三重県リニア基本戦略(仮称)」を策定し、リニア活用の考え方やめざすべき将来像を整理します。
- 幹線道路の通行止め情報や渋滞情報を収集し、必要な情報を的確に提供するため、交通管制システムの更新や、車両感知器の整備及び更新を継続的に実施します。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱の整備及び老朽化した設備の更新を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等による優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-5)食料等の安定供給の停滞
推進方針	①食品産業事業者等の事業継続計画(BCP)の策定 ②食品産業や関連産業事業者(運輸、倉庫等)との協力体制の拡大 ③農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●食品産業事業者等を含む中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和4年度の県内中小企業の認定件数は 392 件(累計 1,634 件)となり、都道府県の中小企業者数に占める認定割合(累計)は、全国第1位となっています。 ●各農業関係団体の土地改良施設等におけるBCPの策定を支援し、県内1組織において土地改良施設等のBCPが策定されました(累計 23 組織)。また、新たに土地改良施設等で策定されたBCPの内容を検証するため、県内3地区において演習型図上訓練を実施しました。 ●大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区及び漁港海岸8地区(L=300 m)において堤防の改修等を進めました。また、老朽化した排水機場、頭首工の耐震対策や長寿命化に取り組みました。避難路として利用可能な農道に関して、1路線について整備を進めました。漁港機能の維持を図るため、漁港 16 地区において機能保全対策に取り組みました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)について、「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用して、計画策定の目的や必要性について、企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発するとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定するために必要な専門性を持った人材が乏しいため、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワークを拡大することが必要です。 ●農業関係者の防災意識の向上を図るとともに、土地改良施設や農業共同利用施設等におけるBCPの策定を進める必要があります。 ●海岸堤防や排水機場等の整備・耐震化等については、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。また、避難路として利用可能な農道の整備を進めていく必要があります。緊急時の物資輸送拠点や漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設などを早期に整備する必要があります。また、漁港機能の維持を図るため、施設の機能保全対策が必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	—	867件	1,495件	1,929件	2,500件 (令和5年度)
災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化	協定の締結	6件/年	5件/年	3件/年	8件/年	3件/年
基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化	耐震対策および長寿命化を実施した排水機場(累計)	10箇所	13箇所	15箇所	16箇所	14箇所

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画、三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 各農業関係団体の土地改良施設や共同利用施設等におけるBCPの策定を支援します。
- 農地海岸2地区及び漁港海岸7地区において、堤防の改修等の整備を進めるとともに、排水機場14地区、頭首工2地区において、耐震対策や長寿命化に取り組みます。また、避難路として利用可能な農道の早期整備に取り組みます。耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設の整備、漁港業務継続計画(漁港BCP)の運用を進めるとともに、漁港及び背後集落の被害軽減に取り組みます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-6)異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
推進方針	①水道事業者間における連携の強化 ②広域的な応援体制の整備及び雨水等の利用等の推進 ③渇水に係る関係者による情報共有及び水資源の有効活用等の推進 ④水道施設の機能強化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●三重県水道災害応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時には、一般電話が使用できない場合を想定して、三重県防災無線を使用し、協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を7市と実施しました。 ●過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめざして」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに、渇水対策危機管理研修会を開催しました。また、既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図りました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模地震や風水害等により断水等の事故が発生した場合に、応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うため、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報を更新し、関係者と情報共有する必要があります。 ●異常渇水の発生に備え、関係者が各々の役割を認識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化	情報伝達訓練実施市町数	58.6%	93.1%	100%	100%	100%

3 令和5年度を取組方向

取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう県内市町と防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を実施します。また、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)について、定期的に市町と情報共有を図ります。 ●引き続き、異常渇水の発生時に備え、研修会を通じて関係者との情報共有を図ります。
------	--

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-1)電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
推進方針	①発電所・送電線網等の災害対応力の強化 ②災害からライフラインを守る事前伐採の推進 ③石油タンクの耐震改修の促進 ④港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保 ⑤エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施 ⑥自立・分散型エネルギーの導入促進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●過去に倒木で電線が寸断された際の被災状況をもとに作成したハザードマップを提供した市町のうち、松阪市など10市町において危険木の事前伐採が行われました。 ●コンビナート事業者に対し石油タンク耐震性向上等を指導し、防災対策を推進するとともに、石油コンビナートの強靱化等に係る国や自治体の取組について、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対して提案・要望活動を行いました。 ●港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、また、エネルギー供給施設の災害に備えるため、四日市港BCP協議会構成員(災害協定団体、コンビナート企業等)との情報伝達訓練に加え、災害協定団体との出動訓練を実施しました。 ●令和4年9月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。また、コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。 ●太陽光発電施設を中心として県内での新エネルギーの導入が進みました。一方、地域でのトラブル事案が発生している太陽光発電施設の設置に関しては、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、地域との調和が図られるよう事業者の遵守事項を定めた「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に事業が実施されるよう努めました。また、2050カーボンニュートラル実現に向けて、水素・アンモニア利活用や、再生可能エネルギーを活用した地域経済活性化に関する情報収集・普及啓発などに努めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●台風等による停電を未然に防止するため、市町と電力会社、県の緊密な連携のもと、取組を早期に県内全域へと広げていく必要があります。 ●石油タンクの耐震性向上の必要性などを指導し、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。 ●四日市港BCP協議会構成員とのさらなる連携強化を進め、四日市港BCPの実効性を向上させていく必要があります。 ●コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。 ●令和5年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を促進する必要があります。また、地域循環型社会の構築に向けた木質バイオマス発電によるエネルギー地産地消の取組支援など、固定価格買取制度の地域活用要件を踏まえながら、地域との共生が図られるよう自立・分散型エネルギーの導入促進に努めることが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
県と防災関係機関との連携強化	連携会議の開催	2回/年	0回/年	0回/年	1回/年	2回/年
災害対策活動体制の充実・強化	県が主催し、市町・防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回	13回	13回	21回	13回 (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、危険木の事前伐採に取り組む市町への支援を行うとともに、事業化を検討している市町に対して本事業の目的や効果について浸透を図るなど、県内全域での事業実施に向けた取組を進めていきます。 ●コンビナート事業者に対し、石油タンク耐震性向上の必要性等を指導し、コンビナート事業者の防災対策を推進します。四日市コンビナートの強靱化等に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、必要に応じて「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じ、国への提案・要望活動を行います。 ●南海トラフ地震等を想定した情報伝達訓練や出動訓練等を実施し、課題を検証することで、四日市港BCPの実効性を向上させていきます。 ●南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても防災訓練の実施を指導します。 ●「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、防災対策などの地域課題解決に向けて、市町や事業者、地域団体との協創により、国の支援制度等の紹介等を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したエネルギー地産地消のまちづくりの取組を引き続き支援していきます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止
推進方針	①上水道、工業用水道施設の耐震化等 ②広域的な応援体制の整備 ③関係機関との連携及び水資源の有効活用等の推進 ④上水道、工業用水道施設の洪水対策等

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●水道用水供給事業については、主要施設の耐震化として、鍛冶屋調整池の耐震補強工事を完了させるとともに、長谷調整池の基本設計を実施しました。また、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を、令和5年度の完成に向けて実施しています。さらに、管路は、被害率の高い管路など約 5.4kmの布設替工事を実施しました。加えて、三重県水道災害広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した受水市町等との研修・訓練を実施しました。 ●工業用水道事業については、主要施設の耐震化として、木造取水所取水ポンプ井の耐震補強工事を、令和5年度の完成に向けて実施しています。また、管路は、老朽化対策として実施する管路更新等により、約 3.1 kmの布設替工事を実施しました。 ●市町の水道施設整備については、交付金を活用して主要施設の耐震化等を促進しました。 ●三重県水道災害応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時には、一般電話が使用できない場合を想定して、三重県防災無線を使用し、協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を7市と実施しました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を37校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。さらに、これらの取組については、若手職員で構成する担い手確保支援チームが、SNSを活用し発信しました。 ●既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図りました。 ●水道用水供給事業については、北勢水道事務所(工業用水道事業との共有施設)の浸水対策工事と、3施設の詳細設計を実施しました。工業用水道事業については、野代導水ポンプ所ポンプ棟及び北勢水道事務所(水道用水供給事業との共有施設)の浸水対策工事と、2施設の詳細設計を実施しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道及び工業用水道施設における耐震化を計画的に実施する必要があります。大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府縣市と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。 ●大規模地震や風水害等により断水等の事故が発生した場合に、応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるような市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うため、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報を更新し、関係者と情報共有する必要があります。 ●若年就業者が減少する中、建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業による教育機関との連携について継続的な支援が必要です。 ●水の安全・安定供給を図るため、関係各課で既存の水資源の現状を共有するとともに、将来にわたって安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。

- 近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害の発生状況を踏まえて、県営の水道及び工業用水道施設における浸水、土砂災害対策を計画的に進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	64.3%	65.3%	65.8%	67.1%	67.0%
工業用水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	61.6%	62.5%	63.4%	64.3%	64.3%
市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化	情報伝達訓練実施市町数	58.6%	93.1%	100%	100%	100%
被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の各建設事務所ごとの実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 水道用水供給事業及び工業用水道事業については、浄水場等の主要施設の耐震化を進めるとともに、管路の耐震化を計画的に実施します。
- 交付金等を活用して、市町水道事業における耐震化等ライフライン機能強化の促進を図ります。
- 引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう県内市町と防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を実施します。また、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)について、定期的に市町と情報共有を図ります。
- 引き続き、建設企業の担い手確保に向けて、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の実施を支援していきます。
- 引き続き、既存水源の安定的な確保を図り、既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を行います。
- 県営の水道及び工業用水道施設の浸水対策及び土砂災害対策について、計画的に実施します。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-3)汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
推進方針	①下水道施設の耐震化・耐津波対策 ②下水道施設の老朽化対策 ③下水道業務継続計画(下水道BCP)の更新・拡充 ④農業集落排水施設等の老朽化対策、耐震化の推進 ⑤合併浄化槽への転換促進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、優先度の高い施設から対策を実施しています。令和4年度は、香良洲幹線耐震対策、香良洲中継ポンプ場津波対策の工事に着手しました。 ●三重県ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な点検・調査を実施し、必要な改築・更新を実施しています。令和4年度には北部浄化センターの特殊電源設備更新工事が完成し、北部浄化センター及び南部浄化センターの分配槽機械設備更新工事や雲出川左岸浄化センターの中央監視設備改築工事等に着手しました。 ●下水道業務継続計画(下水道BCP)に基づき、関係機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに伝達訓練を実施しており、こうした取組を踏まえてBCPを更新しました。 ●老朽化が進む農業集落排水施設の更新整備を行いました(累計63施設が整備済み)。 ●単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換について、国の交付金による補助に加え、県費による上乗せ補助を実施した結果303基(個人設置型、県費補助分)の転換が行われました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、引き続き下水道施設の耐震化・耐津波の地震対策を進める必要があります。 ●今後も下水道施設の老朽化の進行が見込まれることから、三重県ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査を実施し、必要な改築・更新を進めていく必要があります。 ●非常時には下水道BCPに基づき速やかに行動に移せることが重要です。BCPのさらなる定着を図るため、定期的で実践的な訓練を実施する必要があります。 ●農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進めるため、実施主体である関係市町と連携を図りながら、計画的に事業進捗を図る必要があります。 ●単独浄化槽の使用により既に水洗化という利便性が確保されている中、合併処理浄化槽への転換の必要性について住民に働きかけていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
下水道施設の耐震化	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化(累計)	3棟	4棟	4棟	4棟	4棟
下水道地震・津波BCPの定着化	災害を想定した訓練の実施	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

農業集落排水施設の耐震検討および耐震化	耐震検討および耐震化施設数(累計)	62 施設	63 施設	63 施設	63 施設	63施設
---------------------	-------------------	-------	-------	-------	-------	------

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 下水道施設の耐震化・耐津波対策として、三渡川ポンプ場、香良洲幹線、香良洲中継ポンプ場等における対策の早期完成に向けた整備を推進します。
- 下水道施設の老朽化対策として、北部浄化センター及び南部浄化センターの分配槽機械設備更新や雲出川左岸浄化センターの中央監視設備改築等の早期完成に向けた整備を推進します。
- 下水道BCPのさらなる定着を図るため、定期的で実践的な訓練を実施していきます。
- 市町との連携を図りながら、農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進めます。
- 単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、住民への普及啓発を進めるとともに、引き続き県費による上乘せ補助を行い、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-4)交通インフラの長期間にわたる機能停止
推進方針	①輸送機関の確保 ②必要なインフラの整備・保全 ③落石等の危険がある要対策箇所の点検と対策 ④道路啓開態勢の整備 ⑤被災による機能低下の回避

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された91施設(橋梁72施設、トンネル18施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●豪雨等により落石等の危険がある箇所の点検や対策を実施するとともに、アンダーパス部の道路冠水を防止するため、排水ポンプが降雨時に確実に稼働するよう点検を実施しました。 ●南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」について、拠点事務所単位で国・県・市町及び建設企業による地区検討会を開催し、道路啓開訓練を実施するとともに各地域における課題等について情報共有を図り、意見交換を行いました。 ●「三重県ライフライン企業等連絡会議」を開催し、県内のライフライン関係機関と関係自治体が情報の共有と協力関係の強化を図りました。 ●被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●インフラの整備・保全については、計画的に整備等を進めていく必要があります。緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●豪雨等による災害や道路冠水による通行止めなどを未然に防止するため、落石等の危険がある箇所の点検や対策を推進するとともに、降雨時に確実にポンプが稼働するよう点検を実施し、不具合等が確認された場合は速やかに修繕を実施する必要があります。 ●迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」について、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し課題等について情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。 ●災害時に備え、県内のライフライン関係機関と関係自治体との間の連携強化を図る必要があります。 ●大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
緊急輸送道路となっている街路における無電柱化の推進	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)	15 箇所	15 箇所	15箇所	15箇所	15箇所
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	91.8%	93.9%	93.0% (令和5年度)
道路冠水対策の推進	排水ポンプ点検の実施	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
道路啓開対策の推進	道路啓開訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和5年度 of 取組方向

取組方向

- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 落石等の危険がある箇所の点検や対策を推進するとともに、アンダーパス部の道路冠水を防止するため、排水ポンプの点検を実施し、不具合等が確認された場合は速やかに修繕を実施します。
- 迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し、課題等の解決に連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の充実を図ります。
- 「三重県ライフライン企業等連絡会議」を開催し、県内のライフライン関係機関と関係自治体との防災対策等に係る連携を図ります。
- 大規模災害発生時において、警察活動の機能低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、引き続き、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた見直しに取り組めます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-5)防災インフラの長期間にわたる機能不全
推進方針	①必要なインフラの整備・保全 ②緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ③関係機関との情報共有

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。また、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区及び漁港海岸8地区(L=300m)において堤防の改修等を進めました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支存取替2基)を実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=110m及び陸閘改修2門)を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を37校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。さらに、これらの取組については、若手職員で構成する担い手確保支援チームが、SNSを活用して発信しました。 ●大雨等の災害発生時に、防災情報システムを活用して、各市町等と情報共有を行いました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ●海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。 ●「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制を継続して確保していく必要があります。 ●若年就業者が減少する中、建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業による教育機関との連携について継続的な支援が必要です。 ●防災情報システムの使用方法について、異動等により担当者の変更があることから、引き続き、定期的に関係機関を対象とした説明会を開催する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	5,726m	6,026m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	149.5km	151.7km	148.0km
港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	7箇所	7箇所	7箇所	8箇所	8箇所
近隣府県との連携訓練の実施	広域連携訓練参加回数	3回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。 ●海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など4港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。 ●四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。 ●農地・漁港海岸については、農地海岸2地区及び漁港海岸7地区において、堤防の改修等の整備を進めます。 ●災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き継続して応援体制を確保していきます。 ●引き続き、建設企業の担い手確保に向けて建設企業と教育機関が連携した出前授業等の実施を支援していきます。 ●防災情報システムの使用方法について、関係機関を対象とした説明会を開催するとともに、防災情報システム等を活用した訓練を実施します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-1)地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
推進方針	①救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実強化 ②交通渋滞の回避 ③危険な密集市街地の解消に向けた取組 ④住宅・建築物等の耐震化 ⑤各種施設の耐震化等 ⑥緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ⑦避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑧水道の耐震化等 ⑨災害対策本部における体制の確保・強化 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪広域的な連携体制の構築

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●常備消防における救助活動能力の充実強化を図るため、車両・資機材の整備や緊急消防援助隊ブロック合同訓練への参加を支援するとともに、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「消防団充実強化促進事業」等により消防団の装備の充実強化を促進しました。また、消防学校において消防職団員教育を実施し、専門的知識や実践的技術の向上を図りました。 ●DMAT を計画的に養成するとともに、三重県で実施された内閣府訓練(大規模地震時医療活動訓練)への参加や、局所災害を想定した情報伝達訓練を実施することにより、DMAT 隊員の能力維持・向上を図りました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。 ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や改修設計・改修工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。 ●緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。また、道路の法面对策については、緊急輸送道路において6箇所に対策を実施しました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。 ●未耐震の病院に対して、耐震診断の受診、耐震改修の積極的な実施を働きかけるとともに、耐震診断・耐震改修に係る補助制度を周知しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、多くの幹線道路で進捗がありました。 ●避難場所及び活動拠点となるオープンスペースを確保するため、県営都市公園北勢中央公園で用地取
----------	---

得を進めました。

- 市町の水道施設整備については、交付金を活用して耐震化を促進しました。
- 水道用水供給事業については、主要施設の耐震化として、鍛冶屋調整池の耐震補強工事を完了させるとともに、長谷調整池の基本設計を実施しました。また、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を、令和5年度の完成に向けて実施しています。さらに、管路は、被害率の高い管路など約5.4kmの布設替工事を実施しました。加えて、三重県水道災害広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した受水市町等との研修・訓練を実施しました。
- 尾鷲市をメイン会場、紀北町、大紀町、南伊勢町をサブ会場として、南海トラフ地震の発生を想定して三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練(三重県総合防災訓練)を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)に参加しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確かな災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和4年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

今後の課題

- 今後も車両や資機材の整備や緊急消防援助隊ブロック合同訓練への参加を支援するとともに、消防団の装備の充実強化を促進し、消防の救助活動能力の充実強化を図る必要があります。また、頻発する豪雨災害や大規模地震、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた救急救助など、激甚化・多様化する災害や高度化する消防技術に的確に対応できる消防職団員の育成や資質向上を図る必要があります。
- 訓練等によりDMAT 隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点について、これらの整備及び更新を引き続き実施する必要があります。
- 補償物件が多く事業費が大きい土地区画整理では、事業が長期化しています。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。また、道路の法面对策についても、緊急輸送道路において早急に実施していく必要があります。
- 公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備を円滑に進める必要があります。
- 未耐震の病院に対して、耐震化を働きかけていく必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 耐震化が進まないと、大規模地震が発生した場合、県民の皆さんへのライフラインに支障をきたす可能性があります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道施設における耐震化を計画的に実施する必要があります。大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中

部圏、近畿圏の府県市と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。

- 近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の促進	消防団と自主防災組織の連携促進に取り組む市町数	3市町	4市町	4市町	4市町	29市町
消防・保安対策の充実・強化	消防団員の条例定数の充足率	91.4%	90.1%	88.7%	86.8% (速報値)	93.3% (令和5年度)
住宅・建築物の耐震化の促進	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	—	557件	1,194件	1,913件	1,200件 (令和5年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	91.8%	93.9%	93.0% (令和5年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	20.6km	27.2km	29.6km (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 常備消防における救助活動能力の充実強化を図るため、車両・資機材の整備や緊急消防援助隊ブロック合同訓練への参加を支援するとともに、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「消防団充実強化促進事業」等により消防団の装備の充実強化を促進します。また、消防職団員の専門的知識と実践的技術の向上を図るため、消防学校においてデジタル教材を活用したより効果的・効率的な消防職団員教育を実施します。
- 訓練を通じて DMAT 隊員の能力維持・向上を図ります。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱の整備及び老朽化した設備の更新を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等による優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 引き続き、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めます。

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、改修工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への診断方法、低コスト工法の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。大規模建築物については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。また、道路の法面对策についても、緊急輸送道路において計画的に実施していきます。
- 公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備が円滑に進められるよう、さまざまな機会を捉えて国に対する財政支援制度の拡充についての要望や、市町に対する情報提供・助言を行います。
- 未耐震の病院に対して、補助制度の内容を周知するなど、耐震化を促します。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 都市公園の整備を優先順位付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。
- 引き続き交付金等を活用して、市町水道事業における主要施設の耐震化の促進を図ります。
- 水道用水供給事業については、浄水場等の主要施設の耐震化を進めるとともに、管路の耐震化を計画的に実施します。また、災害の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する中部圏、近畿圏の府県市とも平時から応援体制や備蓄資機材等の情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-2)海上・臨海部の広域複合災害の発生
推進方針	①コンビナート災害の発生・拡大防止 ②危険物質取扱施設の災害対策 ③河川・海岸堤防、護岸等の整備・耐震化及び機能保全 ④石油タンクの漂流防止対策 ⑤漂流物防止対策 ⑥コンビナート周辺対策

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対して周知、助言を行うなどコンビナート事業者に対し防災対策の推進を指導しました。 ●高圧ガス製造施設等への保安検査、立入検査等により、高圧ガス事業所等の施設の状況を確認し、保安管理等について指導を行いました。また、危険物取扱者を対象に保安講習において危険物の適正な取り扱い等を指導しました。 ●堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(大口地区)など4港湾で老朽化対策(L=48m)及び耐震対策(支承取替2基)を実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=110m及び陸閘改修2門)を実施しました。 ●農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区及び漁港海岸8地区(L=300m)において堤防の改修等を進めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、関係機関と連携して、コンビナート事業者へ周知や指導をするなどし、対応を促していく必要があります。 ●有害物質の大規模拡散・流出による被害拡大の防止を図るため、高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査において、適正な保安管理等の徹底を指導するとともに、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導する必要があります。 ●堤防、護岸や海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。 ●海岸保全施設の多くで、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●関係機関との連携をより密にし、コンビナート周辺地域を含めた防災対策の一層の向上を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施	講習会開催回数	19回/年	39回/年	34回/年	30回/年	17回/年
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	5,726m	6,026m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	149.5km	151.7km	148.0km
養殖施設の減災対策の促進	養殖施設にかかる減災対策の啓発	1回/年	6回/年	5回/年	1回/年	1回/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、関係機関と連携し、コンビナート事業者に対して周知を行うとともに、防災対策の推進を指導します。 ●高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査を通して、適正な保安管理等の徹底を指導します。また、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導します。 ●堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。 ●四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。 ●農地・漁港海岸については、農地海岸2地区及び漁港海岸7地区において、堤防の改修等の整備を進めます。 ●コンビナート周辺地域を含めた防災対策について、関係機関との連携を強化します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-3)沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺
推進方針	①沿道の建物倒壊対策 ②住宅・建築物等の耐震化 ③災害情報の収集・活用 ④交通渋滞の回避 ⑤沿道構造物の倒壊防止等 ⑥被災建築物応急危険度判定士の養成 ⑦被災建築物応急危険度判定コーディネーターの確保 ⑧被災宅地危険度判定士の養成 ⑨交通におけるリダンダンシーの確保 ⑩緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ⑪狭あい道路の整備促進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけるとともに費用の補助を行った結果、2棟で耐震診断が実施され、対象95棟のうち89棟で診断済みとなりました。また、診断結果の報告がない残り6棟には文書命令を发出了しました。さらに、耐震改修の補助制度の活用により、5棟の改修工事または除却工事が着手されました。 ●住宅の倒壊による逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、木造住宅の無料耐震診断や改修設計・改修工事への補助を行うほか、耐震性のない木造住宅の除却工事への補助を行いました。耐震改修促進法において、耐震診断が義務化され、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)について、耐震性を有していない残り8棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化を働きかけました。また、県の耐震改修促進計画において災害時に防災拠点となる建築物に位置つけた耐震性のない市町庁舎1棟について、施設管理者に耐震化を働きかけました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、防災関係機関等と合同で実施した「令和4年度三重県・尾鷲市・紀北町・大紀町・南伊勢町総合防災訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。また、ヘリコプターテレビシステムの適正な維持・管理のため、テレビシステムの保守点検を実施しました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号機に自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。また、発災時において優先的に対応が必要な信号交差点を抽出し、迅速な交通整理が可能となるよう体制を整備するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●沿道建築物に付属するブロック塀の倒壊防止や屋外広告板の落下防止について、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。また、ブロック塀については、ホームページでの周知や定期的なパトロール等を実施し、安全点検の啓発を行いました。さらに、屋外広告板の落下防止については、三重県屋外広告物条例に基づき、許可更新の際に点検状況や写真を確認し、適正な点検が実施されるよう指導を行いました。 ●一般社団法人三重県建築士会等の建築技術者関係団体の協力のもと、建築士免許取得者等を対象とした被災建築物応急危険度判定士養成講習会を開催し、62名の判定士を新規登録しました。また、更新登録者を含む合計の判定士数は1,724名となり、目標としている必要判定士数1,720名を確保することが
----------	--

できました。

- 応急危険度判定コーディネーターを養成するための研修への参加を働きかけ、県、市町合わせて28名の職員を新たにコーディネーターとして登録しました。これにより、県内のコーディネーター数は428人(県職員82人、市町職員346人)となりました。
- 「被災宅地危険度判定士養成講習会」を開催し、76名を新規登録しました。また、203名の更新登録者を含む被災宅地危険度判定士の合計は1,269名となりました。
- 大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道477号(尾平)など約6.6kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道163号の小田高架橋など11橋の耐震化を図りました。
- 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。
- 市町を対象に狭あい道路整備事業の紹介を行う会議等を行い、事業未実施の市町に事業化を働きかけました。事業を行う市町に対して補助金の適正な執行のための指導、助言等を行いました。

今後の課題

- 避難路沿道建築物については、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、木造住宅については、耐震改修工事の低廉化の取組をさらに進める必要があるほか、耐震性のない木造住宅の空き家除却事業に対しては、市町のニーズを把握しながら適切に対応する必要があります。
- 大規模災害発生時における迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達のため、引き続き、ヘリコプターテレビシステムを活用した合同訓練等を実施するとともに、有事に備えた同システムの適切な維持・管理による機能の確保を図っていく必要があります。
- 信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置や非常用電源接続箱の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点について、これらの整備及び更新を引き続き実施する必要があります。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、所有者等に対し対策の重要性を周知するとともに、ブロック塀の安全な構造での築造を啓発する必要があります。また、屋外広告物の安全点検の重要性を周知する必要があります。
- 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士については、県内における大規模地震発生後、迅速な判定活動を行ううえで必要となる判定士数を引き続き確保していくため、新規登録者を増やすとともに更新率を高める必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 被災市町で必要となる応急危険度判定コーディネーターは全市町で確保されているものの、市町によっては必要最低限の人数にとどまることから、判定活動の実効性を高めるためにはさらに多くのコーディネーターを養成する必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き応援体制を確保していく必要があります。

●狭あい道路整備事業は、住宅の新築等の際に家主が利用するものであるため、事業主体の市町主導で計画的に進めることが困難です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進	第一次緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震診断	68.5%	89.0%	91.8%	93.7%	100%
住宅・建築物の耐震化の促進	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	—	557件	1,194件	1,913件	1,200件 (令和5年度)
被災建築物応急危険度判定士の養成	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
被災宅地危険度判定士の養成	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 耐震診断が未実施の6棟の避難路沿道建築物の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、改修工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への診断方法、低コスト工法の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。耐震性のない木造住宅の除却補助については、市町からの多くの要望があるため、改修工事補助とバランスをとりながら実施します。耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、引き続き市町と連携しながら、耐震性がなく改修工事に着手していない6棟の建築物の所有者に対し、国の補助制度を紹介するなど耐震改修等の早期着手について働きかけを行います。また、耐震化に向けた具体的な計画が立っていない災害時に防災拠点となる市町庁舎1棟については、施設管理者と個別の協議を行い、国の補助制度を紹介するなど早期の耐震化を働きかけていきます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、ヘリコプターテレビシステムを活用した合同訓練等を継続して実施するとともに、平時からシステムの習熟を図ります。また、有事に即応できるよう、機上設備及び地上設備の保守点検に取り組みます。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式電源付加装置や非常用電源接続箱の整備及び老朽化した設備の更新を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等による優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、建築物防災週間において実施する県と特定行政庁による立入調査や、施設管理者からの定期報告により実態の把握に努め、是正が必

要な者に対し指導します。特にブロック塀については、定期的に既存ブロック塀のパトロールを実施するほか、所有者や施工者に対し適正な構造のブロック塀の築造を啓発します。また、屋外広告物については、パンフレットや各種メディアを活用し、安全点検制度の周知活動を引き続き行います。

- 一般社団法人三重県建築士会等の建築技術者関係団体の協力を得て、建築士免許取得者等を対象とした被災建築物応急危険度判定士養成講習会のオンライン開催など、受講しやすい環境を整備することにより、必要な判定士数を確保します。
- 市町に対し判定コーディネーター養成研修の受講を働きかけ、引き続きコーディネーター確保に取り組みます。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 「被災宅地危険度判定士養成講習会」を開催して判定士の確保に努め、判定士の登録が少ない市町に対して、講習会への参加を呼びかけていきます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き応援体制を確保していきます。
- 引き続き、市町担当者会議等の場を通じて、事業を実施している市町に対し、さらなる狭あい道路の整備促進を働きかけるとともに、事業未実施の市町への制度化を促します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-4)ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
推進方針	①ため池の耐震化等 ②ハードとソフトを組み合わせた対策 ③土砂災害警戒区域等の指定 ④土砂災害防止法に基づく緊急調査の実施 ⑤森林の適正な管理や総合的かつ効果的な治山対策 ⑥救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実強化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●決壊した際に下流地域へ影響を及ぼすおそれのある農業用ため池について、新規着手6箇所を含む計14箇所耐震化対策等を実施しました。また、182箇所の農業用ため池において耐震調査を実施しました。 ●土砂災害のおそれに対する的確な判断ができる警戒避難体制づくりを目的として、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め、令和3年6月に指定が完了しました。一方で地形改変など再調査が必要となった箇所について概ね5年ごとに調査を行う必要があるため、2巡目の基礎調査を実施しました。 ●三重県土砂災害防止法緊急調査等連絡会議を開催し、土砂災害緊急情報の伝達、役割分担などの確認を行いました。 ●豪雨や台風等による山地災害の復旧を図るとともに、災害を未然に防止するために山地災害危険地区において治山事業を実施しました。さらに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備等を進めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●防災重点農業用ため池の耐震対策については、整備が必要なため池が多く、多額の費用と期間を要することから、計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進める必要があります。 ●土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査を実施する必要があります。 ●地滑り等が発生した場合に土砂災害警戒区域等において市町が適切に住民の避難指示の判断ができるよう、緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町に提供していく必要があります。 ●引き続き、山地災害防止に向け、治山対策等を進めていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
農業用ため池の決壊を防止する耐震対策	耐震対策および老朽化対策を実施した農業用ため池数(累計)	44 箇所	47 箇所	52箇所	55箇所	55箇所

土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)	土砂災害警戒区域の指定率	87%	98%	100%	100%	100%
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	24.3%	20.5%	33.3% (令和5年度)
災害に強い森林づくりの推進	対策実施箇所(累計)	181箇所	211箇所	241箇所	273箇所	270箇所
消防・保安対策の充実・強化	消防団員の条例定数の充足率	91.4%	90.1%	88.7%	86.8% (速報値)	93.3% (令和5年度)

3 令和5年度の実施方針

実施方針

- 農村地域の安全・安心を確保するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の財源も活用し、防災重点農業用ため池の耐震化対策等について、継続箇所の早期完了に取り組むとともに、耐震調査や管理者への助言指導、適性管理に向けた普及啓発といった管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めることで、防災・減災対策をより一層推進し、地域防災力の向上に取り組めます。
- 土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組めます。
- 引き続き、三重県土砂災害防止法緊急調査等連絡会議を開催し、土砂災害緊急情報の伝達、役割分担などの確認と情報共有をすることで、緊急調査が円滑に実施できるように取り組めます。
- 豪雨や台風等による山地災害等の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区において治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-5)有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
推進方針	①有害物質の流出対策等 ②高圧ガス施設の耐震対策

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●高圧ガス製造施設等への保安検査、立入検査等により、高圧ガス事業所等の施設の状況を確認し、保安管理等について指導を行ったほか、危険物取扱者を対象に保安講習において危険物の適正な取り扱い等を指導しました。 ●毒物及び劇物取締法に基づき登録、届出等を行っている毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、立入検査を実施しました(198件)。また、毒物劇物取扱施設及び取扱者を対象とした毒物劇物安全対策講習会をオンラインにて実施しました(参加者約300名)。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質の大規模拡散・流出による被害拡大の防止を図るため、高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査において、適正な保安管理等の徹底を指導するとともに、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導する必要があります。 ●今後も毒物劇物を原因とする事故等の未然防止のため、毒物及び劇物取締法を遵守するよう、毒物劇物を大量に保有する施設及び取扱者に対し、監視・指導等を行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施	講習会開催回数	19回/年	39回/年	34回/年	30回/年	17回/年
高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底	保安検査、立入検査等の実施回数	443回/年	424回/年	406回/年	488回/年	400回以上/年

3 令和5年度の方針

方針	<ul style="list-style-type: none"> ●高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査を通して、適正な保安管理等の徹底を指導します。また、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導します。 ●毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、計画的な監視・指導等を実施するとともに、これらを対象とした毒物劇物安全対策講習会を開催することで、流出等の事故発生を未然防止に努めていきます。
----	--

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-6)農地・森林等の被害による県土の荒廃
推進方針	①農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理 ②適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策 ③自然と共生した多様な森林づくり ④土砂災害防止対策等の推進 ⑤公園施設の整備・長寿命化の推進 ⑥農山漁村における農業・林業等の生産活動の持続

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●農地、農業用水路及び農道等の地域資源の維持保全活動の拡大に向け普及啓発を実施した結果、県内農業集落のうち、地域活動に取り組む農業集落の割合が55.7%まで拡大しました。 ●市町や森林組合等の林業事業体による間伐などの森林整備を支援するとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検・改修を支援しました。また、山地災害危険地対策や機能が低下した保安林の整備等、総合的な治山対策を実施するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。 ●長距離自然歩道等の自然公園施設及び、三重県民の森や三重県上野森林公園の施設について、補修や改修に取り組みました。 ●市町等と連携して、鳥獣被害防止施設の整備や鳥獣の捕獲等に取り組み、鳥獣による被害を軽減することで、中山間地域等における生産活動及び農林地の維持を図りました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和3年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,926戸(保全率27.3%)になりました。 ●公園施設の整備及び老朽化が進んでいる公園施設の長寿命化対策を進めました。 ●市町や森林組合等の林業事業体による鳥獣害防止施設整備を支援しました。また、森林環境創造事業等による多様な森林づくりに取り組みました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●農村では、人口減少や高齢化による集落機能の低下に伴い、農地、農業用水路及び農道等の生産基盤の維持保全が困難になりつつあることから、学校、自治会やNPOなど、多様な主体の参画を促し、地域資源の保全管理に資する活動を持続的に発展させていく体制づくりに取り組んでいく必要があります。 ●老朽化した林道橋の点検・調査及び改修に早期に取り組む必要があります。また、台風等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等を推進する必要があります。 ●自然公園施設等の整備については、安全安心な利用を促進するため計画的な整備が必要です。 ●野生鳥獣による農林水産業被害金額は、過去最高であった平成23年度の38%まで減ってきていますが、被害軽減を実感できていない集落も多く、生産活動及び農林地の維持を図るためには、引き続き獣害対策を進める必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●公園施設の整備については、計画的かつ効率的に進めていく必要があります。 ●森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林の整備を引き続き進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化	耐震対策および長寿命化を実施した排水機場(累計)	10箇所	13箇所	15箇所	16箇所	14箇所
治山対策の推進	整備着手箇所数(累計)	2,187箇所	2,208箇所	2,228箇所	2,248箇所	2,247箇所
土砂災害防止施設の整備の推進	整備着手箇所数(累計)	924箇所	936箇所	944箇所	948箇所	948箇所
災害に強い森林づくりの推進	対策実施箇所(累計)	181箇所	211箇所	241箇所	273箇所	270箇所

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●農地、農業用水路及び農道等の適切な維持管理に向けて、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する体制づくりを進めていきます。 ●老朽化等により機能が低下した林道橋の改修等を促進するとともに、台風等で発生した山地災害の復旧や山地災害危険地区における治山事業を実施します。 ●中山間地域等で生産活動及び農林地の維持を図るため、地域人材の育成などによる体制づくりや地域の状況に応じたきめ細かな被害対策など、確実な獣害対策を進めていきます。 ●激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。 ●公園施設の老朽化対策を長寿命化計画に基づき優先順位を付けて進めることで、施設の長寿命化を図ります。 ●森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、災害に強い森林づくりを進めるため、市町と連携して流域の防災機能を強化するための面的な森林整備等を進めます。 ●自然公園施設等の老朽化対策を長寿命化計画に基づき優先順位を付けて進めることで、施設の長寿命化を図ります。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-1)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①災害廃棄物の適正かつ迅速な処理 ②ごみ焼却施設等の災害対応能力強化の促進等 ③災害廃棄物の広域輸送

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県災害廃棄物処理計画」の実行性を高めるため、市町を対象に図上演習を開催しました。(平成29年12月までに県内全市町(29市町)で災害廃棄物処理計画が策定されています。) ●市町等が設置するごみ処理施設の新設や更新について、国の循環型社会形成推進交付金の申請に際して必要な技術的支援を行いました。 ●中部地方環境事務所が設置した「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」に構成員として参画し、当該ブロックにおいて県域を越えた連携が必要となった際に、円滑・迅速な災害廃棄物対策が実現できるよう、情報伝達訓練や図上演習に参加しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物処理体制の強化に向け、引き続き人材育成や関係者の連携強化等を図っていく必要があります。また、市町が策定した災害廃棄物処理計画の実行性を高めるため、処理計画の見直しに係る技術的な支援を行っていく必要があります。 ●市町等のごみ焼却施設等が大規模災害時でも稼働できるよう、施設の整備や電力供給体制等、市町等における災害対応力強化を促進し、施設等のBCP(業務継続計画)策定に向けた技術的な支援を行っていく必要があります。 ●大規模災害が発生した場合、災害廃棄物の発生量が膨大となることが想定され、県内のみで処理することが難しくなることから、被災地域から他地域へ災害廃棄物を大量に輸送するため、広域ブロックでの連携・協力体制を活用し、その輸送ルートと確保方策等を検討する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害廃棄物処理計画の実効性の向上	県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等との訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和5年度を取組方向

取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に迅速な災害廃棄物処理ができるよう、災害廃棄物処理体制の強化に向け、県・市町等を対象に災害廃棄物処理に精通した人材を育成し、現場対応能力を向上するため、セミナーや研修会、図上演習の開催に加えて、新たに災害廃棄物仮置場設置実地訓練を実施します。また、民間団体や県・市町による災害時の廃棄物処理が円滑に進められるよう、災害廃棄物処理に関する連絡会を開催し、相互協力体制
------	--

の維持・強化を図ります。

- 市町等が設置するごみ処理施設の新設や更新について、国の循環型社会形成推進交付金等の申請に際して必要な技術的支援を行います。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-2)復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①建設業界との応急復旧態勢の強化 ②緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ③地域のコミュニティ力の向上等 ④復興の事前準備 ⑤復興に向けた人材の確保 ⑥災害に対応できる人材の育成 ⑦被災者の生活再建に向けた支援 ⑧医療機関の耐災害性の強化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●災害時における応急工事や道路啓開の実効性を図るため、建設企業と連携した情報伝達訓練を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。 ●地域減災力強化推進補助金により、市町が取り組む、洪水・土砂災害、津波ハザードマップの作成を支援するとともに、「避難所運営マニュアル」の避難所単位での作成や、市町や地域が実施する防災訓練、地域でのタウンウォッチングの支援を行いました。 ●防災・減災対策の実効性を高めるため、中小企業・小規模企業に対する事業継続計画(BCP)策定支援事業を行い、専門家から支援企業への研修や、商工団体向けの研修において、地域コミュニティの重要性を訴えました。 ●復興体制の事前整備に向けて、役割分担の明確化など庁内体制の強化に取り組みました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を37校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。さらに、これらの取組については、若手職員で構成する担い手確保支援チームが、SNSを活用して発信しました。 ●「みえ防災・減災センター」において「専門職防災研修」を開催し、医療や福祉等の分野で活躍する専門職の方々を対象に、それぞれの分野で防災の知識を活用することができる人材の育成を行うとともに、「みえ防災人材バンク」登録者を対象としたフォローアップ研修を開催し、地域で活躍する防災人材の能力向上等を図りました。 ●災害時に支援金の支給など、迅速な被災者支援を行うために必要となる住家の被害認定業務について、市町向け研修会を開催し市町の支援を行いました。 ●応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報を把握するとともに、一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、市町(10市町)と建設事務所職員を対象に応急仮設住宅建設に関する現地調査及び仮設住宅の配置計画の作成演習訓練を実施し、発災時の検討事項・対応方法等について認識を高めることができました。 ●災害時に必要となる応急仮設住宅を供給できるよう、市町による建設候補地の確保や台帳整備、配置図作成等の支援を行いました。また、防災技術指導員等により地域の防災活動の支援を行い、地域防災の組織力の向上を図りました。

- 災害時においても必要な医療を継続して提供できるよう、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を開催しました。また、災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。

今後の課題

- 災害発生時に迅速な応急工事や道路啓開を展開するため、建設企業と連携した情報伝達訓練を今後も継続して取り組む必要があるとともに、相互の連絡系統を継続して共有しておく必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き応援体制を確保していく必要があります。
- 地域における主体的な防災力向上の取組が展開されるよう、地域を支援していく必要があります。
- 引き続き、事業継続計画(BCP)策定の目的や必要性等を企業に対して啓発するなかで、地域コミュニティの重要性を訴えていく必要があります。
- 復興に向けた取組を長期的視点に立ち計画的かつ迅速に実施するため、引き続き庁内体制の強化に取り組む必要があります。
- 若年就業者が減少する中、建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業による教育機関との連携について継続的な支援が必要です。
- 引き続き、防災の知識を活用できる専門職の防災人材を育成し、地域で活躍する防災人材の育成・資質向上を図る必要があります。
- 応急仮設住宅建設に関する訓練への参加市町を増やす必要があります。
- 発災時に市町が速やかに住家の被害認定業務を行えるよう、引き続き、研修会等を通じて市町を支援する必要があります。
- 応急仮設住宅の供給体制の整備を図るとともに、地域防災の組織力向上を図る必要があります。
- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院が BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。また、地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の各建設事務所ごとの実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	—	867件	1,495件	1,929件	2,500件 (令和5年度)
庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	検討中	検討中	検討中	検討中	策定完了
防災人材の育成・活動支援	防災人材と地域活動の場のマッチング実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)	建設候補地のある市町の台帳整備率	93.0%	96.5%	100%	100%	100%
災害保健医療体制の整備	業務継続計画(BCP)を整備する病院の割合	47.3%	62.4%	62.4%	67.7%	100% (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 応急工事や道路啓開を迅速に展開できるよう情報伝達訓練を継続して実施するとともに、相互の連絡系統を継続して共有します。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き応援体制を確保していきます。
- 県内各地域において防災・減災に向けた活動が広く展開されるよう、引き続き市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を推進します。また、「みえ防災・減災センター」に設置した「みえ防災人材バンク」を活用し、登録者が地域の取組に協力できるよう支援します。
- 企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画、三重県版経営向上計画の策定支援を行う中で、地域コミュニティの重要性を訴えていきます。
- 復興体制の事前整備に向けて、関係部局とともに検討を進めていきます。
- 引き続き、建設企業の担い手確保に向けて建設企業と教育機関が連携した出前授業等の実施を支援していきます。
- 引き続き、「みえ防災・減災センター」の専門職防災研修等を活用し、専門職における防災人材の育成を図るとともに、「みえ防災塾」等を開催して、地域で活躍する防災人材の育成や資質の向上を図ります。
- 令和3年度から実施している応急仮設住宅建設に関する訓練は、参加市町から好評であったため、29市町に参加を呼びかけ、令和5年度も引き続き実施します。
- 引き続き、住家の被害認定業務の研修会等を通じて市町の支援を行います。
- 引き続き、応急仮設住宅の供給体制の検討を進めるとともに、防災技術指導員等による地域の防災活動の支援を通じて、地域防災の組織力の向上を図ります。
- 地域別の研修会の開催を通じて、BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。また、地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-3)広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①海拔ゼロメートル地帯における対策 ②浸水対策、流域減災対策 ③緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●桑員地域2市2町と桑名地域防災総合事務所で構成する「桑員地域防災対策会議」において、広域避難タイムラインの実効性を高めるための課題検討を行い、広域避難時に使用する新たな避難所を指定しました。また、「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」においても、災害時の広域避難等の相互応援に関する協定を締結しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など15地区で高潮対策(約2.2km)及び耐震対策(約1.3km)を実施しました。地震・津波、洪水・高潮等による浸水対策については、木曾三川下流部における直轄河川改修による河川堤防の耐震対策を促進しました。また、河口部の大型水門・排水機場等については、笹笛川防潮水門など5施設で耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=110m及び陸閘改修2門)を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●桑員地域2市2町及び三泗地区1市3町における取組について、訓練等を通じて実効性を高めていく必要があります。 ●インフラの整備・保全については、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。 ●四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。 ●「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き応援体制を確保していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

海岸保全対策の 推進(海岸堤防等 の整備)	農地・漁港海岸保全施 設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	5,726m	6,026m	4,966m
	整備が完了した県土 整備部所管海岸堤防 等の延長(累計)	146.0km	147.6km	149.5km	151.7km	148.0km

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 桑員地域2市2町においては、発災時に円滑に避難を行うことができるよう策定したタイムラインの訓練や検証を行い、実効性を高めていきます。また、三泗地区1市3町においても締結した協定の実効性を高めるための取組を進めていきます。
- 河川堤防について、木曾三川下流部における直轄河川改修による河川堤防の耐震対策を促進します。さらに、河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、笹笛川防潮水門など6施設で対策を進めます。堤防耐震については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防について、大規模地震や津波に備え、被害軽減を図るため、耐震対策を実施します。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、引き続き応援体制を確保していきます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-4)貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
推進方針	①コミュニティ力を強化するための支援 ②地域コミュニティの維持・継続に配慮した震災復興に備えるための準備 ③文化財の耐震化等、グリーンインフラの整備推進 ④文化財の修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承 ⑤博物館等における被害の最小化

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●地域減災力強化推進補助金により、市町が取り組む、洪水・土砂災害、津波ハザードマップの作成を支援するとともに、「避難所運営マニュアル」の避難所単位での作成や、市町や地域が実施する防災訓練、地域でのタウンウォッチングの支援を行いました。 ●防災の専門的な知識を持つ教職員を養成する学校防災リーダー等研修や、災害時学校支援チーム隊員を対象としたスキルアップ研修を実施しました。 ●地域の防災活動や災害時の救助活動の担い手として活躍できる人材を育成する「外国人防災リーダー育成研修」を実施し、研修を受講した外国人のうち27人をボランティアとして認定しました。また、避難所における災害時の外国人次対応や支援に係る課題を整理し、必要な事前準備事項を検証するため、「外国人避難者の受入訓練」を実施し、実際の避難所運営に役立つツールを知っていただくことができました。「多言語情報提供を想定した図上訓練」については、県内6市(桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、伊賀市、名張市)にも参加していただき、災害時における情報伝達手法等についての課題を洗い出しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+(プラス)」等のツールを活用して、「復興」を見据えた地域づくりを進めました。 ●文化財の耐震化については、補助事業により、重要文化財(建造物)1件と県指定有形文化財(建造物)1件の耐震補強を支援・監督しました。また、国史跡1件、県史跡1件に対して補助事業により石垣の復旧・耐震化を支援しました。このほか、今後の事業実施に向けて市町や所有者等に対して耐震化に関する協議を行いました。文化財防災については、補助事業により、重要文化財(建造物・美術工芸品)3件、県指定有形文化財(建造物、美術工芸品)2件の防災施設整備を支援し、県立美術館の防火設備等における必要な機器を更新しました。 ●齋宮歴史博物館において、所蔵する重要文化財の救出訓練を実施しました。また、文化財防火デーの時期に合わせ、埋蔵文化財センターと合同で通報・避難・消火訓練を実施したほか、館内で来館者を対象とした文化財の防災等に関する普及・啓発パネル展を開催しました。また、新収蔵資料1件2点の資料情報及び画像54点のデジタルアーカイブ化を行いました。(これまで、重要文化財2,661点、県指定文化財4件6点を含む所蔵資料約800件をアーカイブ化し、刊行物やホームページ等で公開済) ●文化財の継承については、新型コロナウイルス感染症拡大等により休止せざるを得なくなった無形民俗文化財の行事等に係る調査を実施しました。文化財修復のための基礎資料蓄積については、補助事業により県指定有形文化財(建造物)1件の図面作成を支援し、国庫補助事業により国登録有形民俗文化財に係る図面作成を含む整理事業に対して支援を行いました。このほか、災害発生時に県内情報ネットワークの体制が有効に機能し、文化財レスキュー活動が円滑に行われるようにするため、文化財保護指導委員会議等で関係者のスキルアップ講習を実施しました。 ●美術館において、不測の事態に備えて、所蔵する重要文化財を救出計画に基づき救出する訓練を実施しました。防火・防災設備のうち防排煙設備の更新、消火設備(ハロゲン化物、不活性ガス)の更新を行うとともに、文化財防火デーには、Twitterで県文化資産防災ネットワークについてツイートし普及啓発を行

いました。また、新収蔵品として収集した絵画、工芸作品38点のアーカイブ化を行いました(これまで、重要文化財1件7点を含む所蔵作品約6,000点をアーカイブ化し、ホームページ等で公開済)。

今後の課題

- 地域における主体的な防災力向上の取組が展開されるよう、地域を支援していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響でこれまで実践してきた取組を中止した学校もあり、学校と家庭や地域が連携した取組の実践に向けた支援に取り組む必要があります。
- 外国人住民が、災害時要援護者の立場から地域社会を支える側へ活動の場を広げることができる環境づくりを推進するとともに、大規模災害時には、NPO等の中間支援団体をはじめとするさまざまな主体と連携して「みえ災害時多言語支援センター」を設置・運営し、より円滑に外国人住民を支援する必要があります。
- 引き続き、「復興」を見据えた平時からの防災の取組を進める必要があります。
- 文化財の耐震化には多額の費用が必要で、所有者等の金銭的負担も大きいため、所有者等の意向を踏まえた計画で実施していく必要があります。
- 斎宮歴史博物館が所蔵する重要文化財の救出計画について、訓練の結果に基づく検証を行い、より実効性のあるものにしていく必要があります。
- 無形民俗文化財の継承については、地域や保持団体の意見を重視し、継続のための調査や支援を行っていく必要があります。文化財修復のための基礎資料蓄積については、今後も修理等の機会をとらえて実施していく必要があります。
- 美術館では、文化庁補助事業を2か年に渡って実施し、防火設備等を更新したことによりハード面での整備は完了したため、今後はソフト面である救出訓練を継続的に実施し、より実態に即した救出計画に更新していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害時外国人住民支援ボランティア人材の育成	多言語情報提供を想定した図上訓練への外国人住民支援ボランティアの参加者	23人/年	29人/年	0人/年	57人/年	20人/年
庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	検討中	検討中	検討中	検討中	策定完了
災害に強い森林づくりの推進	対策実施箇所(累計)	181箇所	211箇所	241箇所	273箇所	270箇所

3 令和5年度の取組方向

取組方向

- 県内各地域において防災・減災に向けた活動が広く展開されるよう、引き続き市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を推進します。また、「みえ防災・減災センター」に設置した「みえ防災人材バンク」を活用し、登録者が地域の取組に協力できるよう支援します。
- 学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組めます。

- 市町や国際交流協会、外国人雇用企業等と連携して、外国人住民を対象にした人材育成研修や外国人住民を避難所へ受け入れるための避難所運営訓練及び多言語情報図上訓練を実施し、災害時の外国人住民への支援体制を整備するとともに、外国人住民自身が支援者として活躍する環境づくりを推進します。また、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営について、関係機関との協議を行います。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+(プラス)」等のツールを活用して、「復興」を見据えた地域づくりを進めます。
- 文化財の耐震化については、補助事業により、重要文化財(建造物)2件と県指定有形文化財(建造物)2件の耐震補強に向けた取り組みを支援・監督するとともに、国史跡1件、県史跡1件に対して補助事業により石垣の復旧・補強を支援します。文化財防災については、補助事業により、県指定有形民俗文化財1件の防災施設整備を支援します。
- 斎宮歴史博物館が所蔵する重要文化財の救出計画について、訓練の結果に基づく検証を行い、より実効性のあるものとなるよう改善を図ります。
- 無形民俗文化財の継承については、新型コロナウイルス感染症拡大等により休止せざるを得なくなった行事等についての調査を引き続き実施します。文化財修復のための基礎資料蓄積については、市町や所有者等に対して補助事業を含めた作成等について協議を行います。
- 美術館では、引き続き重要文化財救出計画に基づく救出訓練を、出勤職員が少ない状況、展示や保管実態に合わせた状況、館外からの借用作品の被災を想定した状況等、さまざまな想定の下で実施し不測の事態に備えます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-5)事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①地籍調査の推進 ②建設業における人材の確保及び燃料供給のサプライチェーンの維持 ③復興の事前準備 ④被災者の生活再建に向けた支援

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査については、実施主体である市町と連携して、土砂災害警戒区域などの被災想定区域や公共事業の円滑な進捗に資する地域での調査とともに、既存測量成果の活用などの効率的な手法により調査を進めました。また、市町への事業費補助や国への要望活動を行うとともに、市町に対して研修会等を通じて、航空機や車両を用いた新たな測量技術や制度改正、大規模災害に備えた防災・減災対策や公共事業の円滑な進捗に向けた調査の必要性を説明し、効果的かつ効率的な地籍調査の実施を働きかけました。 ●建設業における担い手確保・育成の観点から労働環境の改善を図るため、若者の入職や定着に欠かせない週休二日の定着に向け、週休二日制工事(4週8休指定型工事)の対象拡大や、必要経費の補正、実施企業へのインセンティブの付与等に取り組みました。また、担い手不足を補完する観点から建設現場の生産性を向上させるため、ICT活用工事の適用工種の拡大や、必要経費の計上、実施企業へのインセンティブの付与等に取り組みました。 ●市町の都市計画及び防災建築・住宅担当者向けの「復興まちづくり検討会」を3回開催し、復興体制や復興手順について検討を行い、復興事前準備への理解を深めました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+(プラス)」等のツールを活用して、「復興」を見据えた地域づくりを進めました。 ●応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報を把握するとともに、一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、市町(10市町)と建設事務所職員を対象に応急仮設住宅建設に関する現地調査及び仮設住宅の配置計画の作成演習訓練を実施し、発災時の検討事項・対応方法等について認識を高めることができました。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も引き続き、限られた財源の中で効果的かつ効率的に地籍調査を進めるとともに、地籍調査を推進するための予算の確保に向けた要望活動や、事業推進に向けた市町への情報提供に取り組む必要があります。 ●建設企業は令和6年4月に長時間労働上限規制が適用される建設企業の長時間労働の是正への対応等、労働環境の改善が必要です。 ●早期かつ確に復興まちづくりが行えるよう、復興事前準備の取組を推進していく必要があります。 ●引き続き、「復興」を見据えた平時からの防災の取組を進める必要があります。 ●応急仮設住宅建設に関する訓練への参加市町を増やす必要があります。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」等を活用して、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
土地の基礎調査の推進	被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数	21市町	23市町	24市町	24市町	25市町 (令和5年度)
被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の各建設事務所ごとの実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	検討中	検討中	検討中	検討中	策定完了
応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)	建設候補地のある市町の台帳整備率	93.0%	96.5%	100%	100%	100%

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査については、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に重点を置き、市町と連携して効率的・効果的に推進します。また、市町に対して、新技術の導入や国直轄事業の成果を活用した地籍調査などを推進するよう、普及啓発や情報提供を行うことで、市町の理解や協力が得られるよう努めるとともに、国に対しては、予算確保や市町が活用しやすい制度拡充に向けた要望活動を継続的に行っていきます。 ●週休二日制工事(4週8休指定型工事)の対象を全ての工事に拡大するとともに、必要経費の補正、実施企業へのインセンティブの付与等を継続します。また、ICT活用工事についても適用工種を拡大するとともに、必要経費の計上、実施企業へのインセンティブの付与等を継続することにより、労働環境の改善を図ります。 ●市町の復興事前準備に対する理解を深めるため、引き続き、検討会開催等の取組を実施していきます。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+(プラス)」等のツールを活用して、「復興」を見据えた地域づくりを進めます。 ●令和3年度から実施している応急仮設住宅建設に関する訓練は、参加市町から好評であったため、29市町に参加を呼びかけ、令和5年度も引き続き実施します。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援します。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-6)国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響
推進方針	①災害発生時の被災地外に向けた情報発信 ②失業対策等 ③災害対応力の向上 ④平時における各種復興ビジョンの検討 ⑤企業における事業継続計画(BCP)策定の促進

1 令和4年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生時の初動対応において、「大規模震災時初動要領」規定の業務処理手順を的確に実行できるよう、同要領の再確認を行いました。 ●雇用維持・確保の仕組みである「雇用シェア」の県内での活用を促進するため、関係機関と連携してセミナー・企業交流会等を開催し、雇用シェアを核としたネットワークの構築(経営者や人事担当者同士の顔の見える関係づくり)を支援しました。 ●復興体制の事前整備に向けて、役割分担の明確化など庁内体制の強化に取り組みました。 ●災害からの復興を見据え、平時から地域コミュニティの向上などの取組を進めるとともに、事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●伝統産業・地場産業の担い手が食関連事業者などの異業種等と連携し、消費者のニーズ変化や世界的に注目されているエシカル消費に着目した付加価値の高い商品開発に取り組むワークショップ開催や首都圏等での開発商品のプロモーションを行い、国内外に向けて魅力発信や販路開拓を行うための取組を支援しました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和4年度の県内中小企業の認定件数は392件(累計1,634件)となり、都道府県の中小企業者数に占める認定割合(累計)は、全国第1位となっています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信要領に基づいた情報の発信方法を実際の災害広報に確実に生かせるよう、図上訓練等でのシミュレーションを重ね、常に見直す必要があります。 ●雇用シェア制度や雇用シェアの有用性等を県内企業に広くPRしていく必要があります。 ●復興に向けた取組を長期的視点に立ち計画的かつ迅速に実施するため、引き続き庁内体制の強化に取り組む必要があります。 ●「復興」を見据えて平時からの防災の取組を進めるとともに、巨大災害発生時における復興計画の策定等を円滑に進めるため適切な準備が必要です。 ●エシカル消費が世界的に注目されるなど、現代のライフスタイルや消費者のニーズが大きく変化していることをチャンスと捉え、商品の高付加価値化や国内外への魅力発信など、伝統産業・地場産業事業者の販売促進の取組を支援する必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発するとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しいため、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワークを拡大することが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現 状 値 (令和元年度)	令和2年度 実 績	令和3年度 実 績	令和4年度 実 績	目 標 値 (令和4年度)
被災者生活再建支援法への対応力向上	研修会の実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	検討中	検討中	検討中	検討中	策定完了
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	-	867件	1,495件	1,929件	2,500件 (令和5年度)

3 令和5年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●全庁防災訓練(図上訓練)でのシミュレーション実施を継続するとともに、課題の検証と「大規模震災時初動要領」の見直しを繰り返し行うことで、災害時における情報発信の実効性を高めていきます。 ●雇用シェアの制度や有用性等を県内企業に周知する必要があるため、労働局、県、経済団体、金融機関、労働者団体、行政機関等が参加する「三重県在籍型出向等支援協議会」などを通じて、関係機関と連携し活用促進に取り組んでいきます。 ●復興体制の事前整備に向けて、関係部局とともに検討を進めていきます。 ●地域コミュニティ力の向上など平時からの防災の取組を進めるとともに、三重県復興指針に基づく復興体制について検討を進めます。 ●伝統産業・地場産業の事業者が、一次産業者を含む食関連事業者などの異業種との多様な連携により、消費者ニーズの変化やエシカル消費に対応した地場産品の高付加価値化や国内外へのプロモーション活動を行うことで販売促進を図ります。 ●事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画、三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。

令和5年版三重県国土強靱化地域計画実績報告書

令和5（2023）年7月
三重県政策企画部企画課

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL : 059-224-2025

FAX : 059-224-2069

E-mail : kikakuk@pref.mie.lg.jp

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/p0003000005.htm>